

平成27年 第2回（定例）高鍋町議会 会議録（第2日）

平成27年6月9日（火曜日）

議事日程（第2号）

平成27年6月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
1	12番 中村 末子	1. 畜産クラスター事業について ①畜産クラスター事業の農水省予算に関して。 ②高鍋町での取り組み状況はどうか。 ③取り組みを行いたいとする組織メンバーはいるのかいないのか。 ④農地利用計画などの絡みはどうなっているのか。 ⑤専門知識としては、どこの人材活用が望ましいか。	町長 農林委員会	
		2. 障がい者への特別支援体制について ①生まれたときからのサポート事業はどうなっているのか。 ②大人になってからの支援体制について。 ③学校での支援体制及び人員配置について。 ④問題点のとらえはどういう形でとらえているのか。 ⑤宮崎県に専門的な診察能力を有する医師はあるのか。 ⑥病院（医師）と行政、教育現場のケース把握はどうしているのか。（ケース会議などを行っているのか）	町長 教育委員長 教育長	

		<p>3. 第6次産業支援体制について</p> <p>①農商工連携の具体例はなにがあるのか。</p> <p>②商品開発について、県とのコラボはどうなっているのか。</p> <p>③学校給食会との話し合いについては、どう進めているのか。</p> <p>④企業及び流通関係についてはどの様になっているか。</p> <p>⑤補助金で建設された茶工場の運営と商品開発はどこまでできているのか。</p> <p>⑥まちなかに第6次産業を支援する起業者はいるのか。</p> <p>⑦農産物加工所を利用したの開発はどこまで進捗しているのか。</p>	町長 教育長	
2	11番 後藤 正弘	<p>1. 地方創生戦略に伴う、高鍋町ふるさと納税について</p> <p>①高鍋町ふるさと納税の現在での戦略は、どのくらいの成果が出ているのか、金額で途中経過を伺う。</p> <p>②高鍋町ふるさと納税で選べる納税の五つの使い道について、きめ細やかな説明を求める。</p> <p>③ふるさと納税返礼品（焼酎・茶・羊羹・落花生）4品、以外の返礼品を今後考えているのか伺いたい。</p> <p>④地場の農畜産物を特産化し、第6次産業で頑張っておられる方々の品物を、返礼品に利用してはにつき伺う。</p> <p>⑤四季折々の地元特産品を利用し、ふるさと納税返礼品に利用してはにつき伺う。</p> <p>⑥ふるさと納税は、高鍋町の事が好きだけに留まらず、今後、返礼品の品物を自分の目を見て、考え楽しんで納税していただけるような改革が必要と思われるかについて伺う。</p>	町長	

		<p>2. 舞鶴公園三層櫓付近の整備について</p> <p>①現在、本丸を上がったところに、城壁と思われる石積みの壁があるが、石積みの間からは木々及び雑草が生え誇り、今にも城壁が倒壊しそうな感じを受け、まさか、この上に天守閣（三層櫓）があったとは信じられないくらいの衝撃を受けたので今後、町としてどう維持管理していくのか伺う。</p> <p>②先人が考えてこられた、舞鶴公園整備基本計画について伺う。（平成4年3月に策定）又、平成26年4月に策定した、舞鶴公園整備基本計画見直し、基本計画書（案）について詳しく説明を伺う。</p> <p>③本丸から三層櫓の方に上がり途中、物見台と誘導表があるが、行ってみると壊れたベンチがあるのみで、以前は太平洋を一望でき高鍋の城下町を一望できる場所と思っていたが、これほどまでに樹木・雑草が伸びきり管理不十分又、樹木の茂っている場所が民有地という事で今後どう管理していくのか伺う。</p>	町長	
3	14番 黒木 正建	<p>1. 交通安全対策について</p> <p>①交通安全対策特別交付金制度の目的を伺う。</p> <p>②町への交付金額（平成25年、26年度）及びその用途について伺う。</p> <p>③町が要望している交付金の達成率は何%か伺う。</p> <p>④財源としての反則金収入について伺う。（原資）</p>	町長	
		<p>2. 河川管理について</p> <p>①宮田川（古港樋門～鯨橋）の土砂及び雑草等の除去について伺う。</p> <p>②中鶴用水（元榊ハタダ）の土砂及び雑草等の除去について伺う。</p>	町長	
		<p>3. 蚊口浜一帯の活用について</p> <p>①住民の健康志向の高まる中でウォーキングコースの設定計画をし、健康増進に役立てたらどうか伺う。</p> <p>②キャンプ場の今後の方向性について伺う。</p>	町長	

4	16番 八代 輝幸	1. 地方創生戦略の推進について ①町として今後、どのように町を発展させたいと考えているのか、その取り組みについて伺う。	町 長
		2. 移動式赤ちゃんの駅の導入について ①いろいろな促し物、イベントや、いざ災害が起こった時、安心して子どもを産み育てる環境づくりの一環として、移動式赤ちゃんの駅の導入について伺う。	町 長
		3. 防犯灯について ①危険防止の観点から防犯灯の新設（増設）について町主導で考えられないか伺う。 ②町内全ての防犯灯をリース方式で、LED化できないか伺う。	町 長
		4. 防災行政について ①本町の具体化したマニュアル等の作成についてどのようになっているのか伺う。 ②本町における、他市町村との相互応援協定及び民間事業者等との協定締結の現状と考え方について伺う。 ③災害対応部署の強化について伺う。	町 長

出席議員（16名）

1番 池田 堯君	2番 水町 茂君
3番 山本 隆俊君	5番 津曲 牧子君
6番 岩村 道章君	7番 岩崎 信や君
8番 青木 善明君	10番 柏木 忠典君
11番 後藤 正弘君	12番 中村 末子君
13番 黒木 博行君	14番 黒木 正建君
15番 春成 勇君	16番 八代 輝幸君
17番 緒方 直樹君	18番 永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 田中 義基君 事務局補佐 鳥取 和弘君
議事調査係長 矢野 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤 浩一君	副町長	川野 文明君
教育長	島埜内 遵君	教育委員長	黒木 知文君
農業委員会会長	坂本 弘志君	代表監査委員	黒木 輝幸君
総務課長	森 弘道君	政策推進課長	三嶋 俊宏君
建設管理課長	恵利 弘一君	農業委員会事務局長	鳥井 和昭君
産業振興課長	川野 和成君	会計管理者兼会計課長	間 省二君
町民生活課長	杉 英樹君	健康保険課長	徳永 恵子君
福祉課長	河野 辰己君	税務課長	宮崎守一朗君
上下水道課長	吉田 聖彦君	教育総務課長	中里 祐二君
社会教育課長	稲井 義人君		

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） 只今より本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、12番、中村末子議員の発言を許します。

○12番（中村 末子君） 12番。おはようございます。日本共産党の中村末子が、通告に従い、3項目について質問を行います。

口蹄疫発生から5年が経過し、復旧事業も残すところは1箇所となりました。畜産農家の復興に関してだけでなく、畜産振興事業の一環として、農林水産省事業で、畜産クラスター事業があるようですが、その概要をお示し願いたい。

高鍋町では、畜産農家の飼料としての耕作地買い付けの状況はどう進められているのか、その状況の説明を求めます。

畜産クラスター事業については、高鍋町での取り組みは、どのように進捗しているのか。高鍋町では組織をつくり、飼料稲や作物の保存としての補助事業がありますが、これもクラスター補助事業の一環でしょうか。農地利用計画とあわせて、絡ませでの事業計画概要はできているのか、お伺いします。

高鍋には、畜産農家の飼料としての作付面積は、頭数に関して量的に過不足はあるのかどうか、お伺いします。

また、輸入飼料として、どの地域から輸入されてるのが多いのでしょうか。町内の飼料

作付と合わせ、配分としては大まかに決められているのかお伺いします。

農地利用計画との絡みについては、どのような進め方でいくのかお伺いします。クラスター事業へは専門的な知識は必要ないのかもしれませんが、飼料として乾燥及び生での飼料などの組み合わせ方で、肥育に関しては肉質の変化もあるようですが、そのような研究及び学習について、どこがどのように行っているのかお伺いします。

次に、障害者への支援体制について、この質問は再三にわたり行っているのですが、当然、町長部局と教育部局との連携も既にできているとは思いますが、どのように連携するスキームはできているのか。

まず、生まれたときからサポートについては、専門的な知識を持っておられたら、当然、6カ月から3歳児健診までの間に、既に障害の概要は把握できるのではないかと考えますが、専門的な診断ができるお医者さんは県内で何人程度おられるのか。また、その方々を招聘しての検査はないのかお伺いします。

障害は疾病と違い、回復はできないとのことですが、いろんな運動機能を駆使すれば一歩前進できると聞いています。克服できる年齢までに、親が継続してできることの学習・教育機関はあるのかお伺いします。

学校へ就学すると、当然、周りの子供との絡みで、特別支援教室などでの学習支援が必要となるでしょうが、親として、学校の環境の把握はどのように支援しているのか。学校に入ると、町長部局との絡みはどのように図っているのか。

また、一定の年齢に達し、仕事、生活面での支援体制がどのような内容であるのか。その学習については、親の会などとの連携はどうなっているのか。人員配置については、十分のものであるのか。県の指導及び人員配置基準について、答弁を求めます。

障害を持っているということは、病院などの一定の診断結果を受けてとなるが、病院、家庭、学校、教育現場、自治体支援のケース会議などは定期的に行われているのか。

次に、第6次産業支援体制についてお伺いします。

町長は、今までも農商工連携をしていると答弁され、6次産業については行っているかのごとくの答弁がありますが、6次産業とはいかなるものか、その概要をお示し願いたい。

商品開発について、県との関係はどのようにしているのか。

学校給食会との話し合いについては、どのようになっているのか。

企業及び流通関係では、運送業にかかわる労働基準が大幅に改正され、それに係る経費もこれから増加しますが、その費用にもまざる開発はできているのか。

補助金で建設された茶工場運営については、大変厳しいと聞いております。商品開発はどこまで進んでいるのか。

企業誘致事業も頭打ちということで、これからは6次産業に活路を見出していく戦略は、全国で展開されています。乗りおくれた感はありますが、町なか事業の中で、6次産業との起業者及び発想を持っている人材はいるのか。また、農産物加工所を使っての商品開発はどこまで進んでいるのか。今まで何品を考えたのか、以上、登壇しての質問は終了

し、あとは発言者席において行います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず、畜産クラスター事業についてでございますが、当事業は、畜産農家を初め地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制を構築するものであります。

具体的には、地域においてクラスター協議会を立ち上げ、その協議会の中でクラスター計画を作成し、中心的な経営体となる畜産農家は、それぞれが計画を実行するために各種の補助を受け、経営の収益性向上を目指すものでございます。

本町での取り組みにつきましては、畜産農家、県、J A、近隣市町村及び畜産関係団体等で協議を行い、肉用牛と養豚のそれぞれで協議会を設立しており、肉用牛ではJ A児湯管内を、養豚では西都・児湯地域を1つの区域としております。

現在、本町におきまして、飼料用稲のラップ補助や加工米収穫に係る補助を行っておりますが、本事業に関連するものではございません。

次に、畜産農家の飼料の作付面積についてでございますが、肥育牛に関しましては、この地域だけで十分な飼料を確保することが困難なことから、地域外からも行っているところでございます。

一方、繁殖牛の農家の多くは、自給飼料を必要分栽培しておりますが、大規模繁殖農家につきましては、自給飼料の増産が必要な生産者もおられることから、農業委員会を通じた規模拡大も必要であると考えられます。

輸入飼料の多くは、オーストラリア、アメリカからのものでございます。

畜産農家は、牛の頭数規模に応じて自給飼料を栽培しておりますが、飼料用稲に関しましては、高鍋地区飼料収穫調整オペレーターと畜産農家との話し合いにより、必要量の作付を行っております。

農地利用計画との関連につきましては、当事業に参画する畜産農家の意向を十分に反映できるよう、農業委員会との調整が重要であると考えております。

畜産物の肉質の調査研究につきましては、基本的に県の研究機関である畜産試験場や地域普及センター、児湯農林振興局の畜産技術職の専門職員が行っております。

なお、肉用牛につきましては、J Aや畜連の職員も指導を行っているところでございます。

次に、障害者への特別支援体制についてでございますが、生まれたときからのサポート事業につきましては、健康診査を3・4カ月児、9・10カ月児、1歳6カ月児、3歳6カ月児を対象として、それぞれ実施しております。

これらの健康診査では、保健師等が問診にて、発育・発達状態の確認や相談、小児科医が発育・発達のチェックを行っており、気になる幼児には発達に応じ、個別相談や遊びの教室、言語訓練等の支援を行っております。

個別相談では、県発達障害者支援センターによる発達検査や相談を行っており、必要に

応じて専門医療機関の受診案内を行っております。

また、昨年度からは、県の児童発達支援センター等機能強化事業を活用し、保育園、幼稚園を保健師が心理士と同伴で訪問し、3歳児健診後の子供の行動観察を行い、継続的なフォロー体制を整えているところであります。

発達障害の専門医につきましては、県発達障害者支援センターが紹介する未就学児の診察を行う医療機関が10機関ございますが、その専門医を招聘しての健診につきましては、専門医数が非常に少ないこともあり、実施が困難な状況となっております。

次に、親が継続してできることの学習・教育機関についてでございますが、子供の療育及び相談等を行う機関は、県立病院等の医療機関や県発達障害者支援センター、宮崎市総合発達支援センターがございます。親が子育てで感じる不安や、子供の発達に対する気づき等に対して、継続して学習できる機関につきましては、公的機関はございませんが、町が運営費の一部を補助しております発達障害児の親の会、キャンパスきつづが定期的に相談事業や各種研修会を実施しているところでございます。

次に、大人になってからの支援体制についてでございますが、まず、仕事面につきましては、ハローワークやたかなべ障害者就業・生活支援センターが、それぞれの特性を生かし、就業支援を行っております。

町におきましては、障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービスとして、一般就労に必要な知識、能力の習得及び訓練の支援を行う就労移行支援事業や就労継続支援事業等が、町内外の事業所において行われているところでございます。

次に、町が実施している生活面の支援につきましては、ホームヘルパーが自宅を訪問して、入浴、排せつ等の生活全般を支援する居宅介護や、障害者や障害児の総合相談窓口となる高鍋町障がい者（児）等基幹相談支援センターを中心とした、町内相談支援事業所による相談支援事業や、舞鶴デイケアによる居場所づくりなどを実施しております。

親の会等との連携につきましては、高鍋町自立支援協議会を年6回開催し、その中で、委員として御意見をお伺いするとともに、総会開催時や個別の相談に際し、随時意見交換を行っているところでございます。

次に、ケース会議の実施についてでございますが、現在、本町では、町内の幼稚園、保育所等に在園する児童を対象に、学校の特別支援教育コーディネーター、保健師、高鍋町地域子育て支援センター職員とともに園を訪問し、支援を必要とする児童の把握と、個人の特性に応じた適切な支援等を行う高鍋町要支援児童ネットワーク会議事業を実施しております。個別の特性や発育状況を関係機関が情報共有の上、横断的な支援を提供するとともに、こうした要支援児童の情報を小学校へと適切につなぐことにより、個の特性に応じた教育が行われるよう努めているところでございます。

また、障害を抱える児童のケース会議につきましては、学校、各児童福祉施設、民生委員、主任児童委員及び児童相談所等の関係機関を含めて随時開催し、保護者等に対し支援等を行っているところでございます。

次に、第6次産業支援体制についてでございますが、6次産業化とは、1次産業従事者である農林漁業者が、従来の生産のみならず、2次産業の加工や3次産業の流通・販売にも取り組み、経営の多角化を進め、雇用の確保や所得の向上を目指すものでございます。

農山漁村特有の地域資源を発掘・開発し、それを商品化し、事業化を進め、付加価値のある地域ブランドを確立することが6次産業の基本であると考えております。

現在のところ、商品開発における県との連携は実現しておりませんが、今後、県農業振興公社や児湯農業改良普及センターと連携して、相談支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

運送コストへの対策につきましては、より付加価値の高い食品を開発することが有効でありますので、具体的な開発に当たっては、県食品開発センターの御指導等をいただきたいと考えております。

児湯農協の茶工場につきましては、消費者ニーズに対応した品質や量の確保等による担い手農家の経営安定と児湯茶の銘柄確立を目的としておりますので、商品開発は行っておりません。

まちなか事業における6次産業への支援者についてでございますが、これにつきましては、キャベツやトマト、キンカン等を活用したお菓子や、ジャム等の製造や販売を行う事業者の方が、まちなか商業活性化協議会に携わっていただいております。

農産物加工所を使つての商品開発については、現時点では実現しておりませんが、同加工所におきましては、パン教室や料理教室等の開催により、年間50件程度の利用をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。障害のある子供への特別支援体制についてでございますが、就学支援に係る事業として、毎年7月末、小学校就学予定の児童及びその保護者を対象とした就学相談会を開催し、終了後には町内保育園、幼稚園への訪問、観察を実施しております。

また、10月には、小学校就学前の全児童を対象に、就学時健康診断を行い、その後の再検査や相談を行うなど、支援が必要な児童の把握に努めております。

教育委員会では、障害のある児童生徒に対し、適正な就学支援を行うために、高鍋町就学支援委員会を設置しており、就学相談会、訪問観察、就学時健診等の結果をもとに審議・判定をお願いし、児童の就学先や支援方法について決定しております。

就学後の支援につきましても、引き続き就学支援委員会において、対象児童・生徒の学校の様子や支援の取り組みなど、現況を報告、確認し、現状に応じた支援方法の改善、変更等について、随時検討を行っているところでございます。

学校と保護者とのかかわりにつきましては、基本的に担任教諭と保護者、コーディネーター間の報告・連絡・相談にて支援の連携を行っております。

児童・生徒の学校、家庭生活における問題が生じた場合には、随時連携の会議を開き、対応策の検討を行っております。

特別支援教育に限らず、不登校や家庭環境など、児童・生徒にかかわる問題が生じた場合には、随時ケース会議を開いております。

このように、就学相談会、訪問観察、就学時健診、ケース会議等、年間を通したあらゆる場面で就学支援委員会の委員である小中学校の校長、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級等の担任、養護教諭、町福祉課子ども支援係及び健康づくりセンターの職員、県立児湯るびなす支援学校特別支援教育コーディネーターと随時連携をとり、また、必要に応じ、民生・児童委員、スクールカウンセラー、専門医等の意見をいただきながら、関係者間の情報共有、それぞれの立場に応じた支援策等について検討を行っております。

次に、学校での支援体制及び人員配置についてでございますが、本町におきましては、小中学校4校全てに、特別支援コーディネーター及び町単独事業として学校生活支援員を配置しております。

また、高鍋東中学校は、宮崎県特別支援教育エリアサポート充実事業のエリア拠点校に指定されており、エリアコーディネーター1名が加配され、西都・児湯管内小中学校からの依頼により、指導、研修、相談支援を行っております。そのほか、スクールカウンセラーが配置され、随時相談に乗っております。

このように、高鍋町におきましては、県内においても進んだ体制により、特別支援教育の充実に努めております。

次に、学校給食会における給食物資納入について、第1に、新鮮かつ衛生的なものを納入することを念頭に置き、できる限り地元業者から地元の品物を納入しております。

お尋ねの6次産業については、学校給食の中での実績はありませんが、地元農産物を使用した加工品等、学校給食のメニューに加えられるようなものができれば、随時検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（坂本 弘志君） 農業委員会会長。お答えいたします。

高鍋町では、畜産農家の飼料としての耕地買い付けの状況はどう進められているかという御質問でございますが、農地移動適正化あっせん事業や窓口相談により、売渡申出があった農地について、近傍の耕作状況を調査し、集積及び集約化が図られる農家に対しあっせんを実施しております。

また、認定農業者等の方につきましては、税の優遇措置等が受けられる農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画を作成するなどして、売買を円滑化し、農地の集積及び集約化に努めているところでございます。

続きまして、農地利用計画との絡みについては、どのような進め方でいくのかという御質問でございますが、児湯地域クラスター協議会参画農家の意向を確認し、飼料田畑の経

営面積の拡大要望や飼料用稲の需要量等に応じて、産業振興課や協議会構成員と連携し、畜産農家及び飼料用稲作農家に対する農地のあっせん情報の提供等を実施したいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでは、畜産クラスター事業の概要及び国の支援計画の答弁、支援計画の答弁が、多分なかったんじゃないかなと思うんですが、一体どれぐらいの予算があるのかということ、私、打ち合わせのときにはちょっと聞いてたと思うんですが、よろしくをお願いします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。支援計画ですけど、これ、農水省の予算に関する事業でございますけど、一つに高収益型畜産体制構築事業というものと、畜産収益力強化対策事業とありまして、その中にハード事業の畜産競争力強化整備事業、これ、ハード事業です。それから、畜産収益力強化支援事業、これは、機械リース型です。こういった事業がございまして、本町では、高鍋町が肉用牛関係でリース事業のほうで3件、養豚のほうで6件。それから、28年度以降も、そういった要望がございまして、ハード事業のほうにおきましては、そういった事業は高鍋町においてはございません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） いや、町であるかどうかは別として、国の予算としてどれぐらいあるのかということ、聞いてるわけです。だから、これは、全国農業新聞が平成25年の4月17日に発行された分なんですけど、農水省の目玉事業、畜産クラスター事業が本格始動すると、畜産農家を中心に、自治体や関係機関、稲作農家、民間企業などが一体となり、地域ぐるみで畜産の高収益体制を目指すのがポイントだと、先ほど高収益ということ、ちゃんとありましたよね。答弁がありましたよね。だけど、連携の源になる畜産クラスター協議会は、全国で400以上立ち上がったんです。予算の倍以上の申請が見込まれてるちゅうことで、農林水産省に確認をしたところ、これ、おおよそ補正予算も含めて対応していく方向性を持っているということでしたが、恐らく倍以上ということは、240分の予算は確保されているというふうに、数字から見ればいいんですよね。大体、一体どれぐらいの補助が出るのかということが、興味があったもんですから、具体的な金額というのがわからないかどうか。わからなければわからないとお答えください。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。農水省の予算に関しましてですけど、平成26年度の補正予算で、ハード事業につきましては、ハード事業のほうですけど、補正予算が……。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前10時30分休憩

.....
午前10時31分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） これ、農業新聞読んでればわかるんです。予算総額279億円って書いてあるんです。だからこれは、恐らく240分の予算ということで、あと補正で組まれていくんだろうというふうに思うんです。恐らくだから、300億円の金額が、何か補正予算で上げていく方向ですよってということで、確認をしておりますけれども、どういふふうになるのか。

私がなぜこういうことを聞いたのかというのは、この全国農業新聞を読んで、高鍋町は声を上げていないということに、そういうふうに確認をしたら、先ほども町長の答弁にあったとおり、要するに余り関心がないような内容だったんです。高鍋町は、確かに地域も狭いし、こういうクラスター事業に適するような農地っていうのも、恐らく見出せないという状況もあるのではないかと思います。畜産農家の戸数、それではお伺いしますよ。頭数と比例して、高鍋町で生産できる飼料量の不足はどのくらいあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 畜産農家の戸数につきましては、高鍋町の牛関係が43です。豚関係が6戸ですけど、飼料の不足については、本町では把握しておりません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 把握しないと、クラスター事業はできないんです。だから、児湯全域で取り組むのか、だから、5町で全域で取り組むのか、そういうことも含めて、農水省はやはりちゃんとそこを指摘してるんです。自分とこだけで取り組まなくてもいいように、これはしてるんです。県全体でちゃんと取り組んでいようにしてくれてるんです。

だから、そこのところをしっかりと予算を見ていかないと、我が町のように人口の規模に比例して予算の少ない自治体というのは、農水省とかこういう補助事業が出たときに、もう真っ先に見つけて、それをやっていかないと、結局、復興事業というのはできないじゃないですか。そこが一番肝心なんです。

もし、はかってないということですので、ここもわからないと答えられると思いますけれども、賄うとすれば土地の面積は十分なのかどうか。また、再構築できるようにと考え、当時、口蹄疫が発生した当時、共産党では農林水産省に出向き、1頭当たりの補償金額を確保しました。埋設し、確保だけでなく、輸入に頼らない飼料作物確保のために、土地購入費も視野に入れた金額をしっかりと補償していただいたと私は思ってるんです。

ところが、そういう口蹄疫が発生した地元が、そういうところをしっかりと見とらないで、後の畜産農家へのそういう学習、どうしてきたんですか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

先ほども私のほうでお答えしたんですが、このクラスター事業が始まる前から、高鍋町といたしましては、耕畜農家と畜産農家が連携いたしまして、飼料の自給化っていいですか、町内でできるように、そういう事業を行いました。しかしながら、なかなか予算、予算っていいですか、価格等が合わなくて、農家が大変困ったことがあったんですが、それもいろいろと農業委員会等で話をしながら、高鍋町としては、飼料の補給はある程度できていると思っております。

そのほかは、先ほど申しましたように、頭数が1,000頭もいるところは、やはりなかなか間に合わないということもございまして、外国の飼料も入れているというのが事情でございます。

補助事業を使つての事業というのは、先ほど申しましたように、肉用牛はJA等と組んでおります。それから、養豚業は、先ほど言ったように、西都・児湯一円でやっているというのが事実でございますので、そのように御理解願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 今ほど町長が答弁されましたけれども、この答弁の中で、事業をやってきたと、だけど、飼料が高かったということがありましたが、一体どんな事業を取り組んでどういうふうになったのか、その経過を詳しくここで報告していただきたいと思ひます。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。事業につきましては、先ほど言いました飼料のラップ補助と、あるいは加工用の補助を行つてます。

それから、先ほど申し上げましたけど、クラスターの協議会につきましては、高鍋町独自では行っておりませんが、児湯地域の管内で協議会をつくっております。高鍋、新富、木城のJA児湯の管内ですけど、その中で、牛関係につきましては、児湯地域肉用牛クラスター協議会ということで、協議会をつくっております。

それから、養豚関係につきましては、西都・児湯地域内ということで、西都、高鍋、新富、木城、川南、都農、西米良を含めた西都・児湯地域養豚クラスター協議会ということで、この協議会を設立しております。

ですから、町独自のクラスター協議会はつくっていないというお答えになるかと思ひます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） いや、先ほど私が聞いたのは、町長の答弁のあったことについて、もうやめましたっておっしゃったから、包装するやつは今でも続いているんですね。だけど、価格的に合わないとおっしゃってる。だから、ちょっとじゃあ、そこをもう一度答弁してください。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今、先ほど価格が合わないからやめたというんじゃないん

です。その辺を農業委員会等々を通して、産業振興課も。そして、クラスターではございませんけど、そういった畜産農家と野菜農家とが話し合いをしながら進めておるといことです。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 価格が高くてもうやめたというふうにおっしゃったというふうには、私は思っていましたので、私の勘違いか、後で録音テープ聞いてみないとわかりませんけれど。

畜産クラスター事業について、畜産農家から何か説明を求めることはありませんでしたか、JA児湯だけじゃなくて。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。私のほうに、直接的には相談事例はございませんけど、これにつきましては、畜産関係につきましては、農林畜産係とか、あるいはJA等、そういったとこと連携しながらやっていくものですので、そういった形で担当レベルでは十分な相談はあったというふうに感じております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 口蹄疫の畜産農家へのその後の対応はどうしてきているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） しばらく休憩します。

午前10時37分休憩

.....
午前10時39分再開

○議長（永友 良和） 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。口蹄疫後の復興に向けて、町としては、埋却地の農地の再生事業、そういったのをやっております。

それと、その後の運営についても、十分な御相談等については対応しております。

○議長（永友 良和） 産業振興課長、どのような対応をしてきたのかという質疑だったと思いますが。

12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 時間が過ぎると後の人に迷惑かけますので。

マットを敷いたりとか、口蹄疫、畜産農家はそれぞれいろんな、これから家畜伝染病が入らないようにちゃんと対応してきてるでしょう。農家に、畜産農家にこういうことしてくださいよ、こういうことしてくださいよという対応はお願いしてるでしょう。そのことを聞いているだけなんです。だから、そういうことの対応が、ちゃんとできてれば、今度の農林水産省の予算についても理解できてるはずだと思ったんです。できてないから、やっぱりクラスター事業だめなのかって思っちゃうじゃないですか。

喉元過ぎれば熱さ忘れるという言葉があるんですけど、畜産農家の方々への口蹄疫など、家畜伝染病など、未然に防ぐ手だては講じられているのか、それではお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。口蹄疫関係に対しましての対策といたしましては、県でも行ってますけど、毎月20日を消毒の日ということで、そういった形で予防に努めてございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） これからが本題なんです。清浄国でない国への渡航は控えるなど、20項目くらいの伝染病に関する注意喚起事項があります。役場でも足のマットなどありますが、やはりこれから考えて、清浄国でない国の、先ほど輸入飼料の中でお答えがあったと思うんですが、アメリカとかオーストラリアから輸入してる。もちろん、台湾とか、中国とか、韓国とかありませんよね。清浄国でない国からの渡航とかいうことも含めて、自分たちが行くことも含めて、随分注意喚起事項があるんです。

ところが、畜産農家の方々に聞いてみると、なかなかその事項が行き渡ってない。さっき言ったように、喉元過ぎれば熱さを忘れて、すっかりともう前と同じような、要するに、何ていうの、生産をやられてる。

私がお聞きしたかったのは、結局、畜産クラスター事業が始まった一番大きな理由ってというのは、農林水産省は、全国にある遊休地や耕作放棄地などを利用して、やはりそういった飼料をしっかりとつくることによって、清浄国であると認定されている日本飼料、要するに輸入に、飼料輸入を頼らないような、そういうことをしていきたいということが根底にあるんです。その根底にあることを畜産農家の人々が理解しなくて、畜産農家を理解させられるのは役場の人だけじゃないですか。私、そう思うんですけど、違いますか、町長。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 私も、口蹄疫が発生し、飼料をどこでとってるかということをお伺いしながら、中国産というのもありました。これは、業者が、私も知ってる業者でしたが、そういうものをとるなど。だから、自給しなきゃならないということで、特に持田地区の野菜農家の方々に、飼料稲をつくっていただき、高鍋町の飼料は高鍋町でできるだけつくろうということで始めたのが、先ほど言った答弁でございます。

今、指導と申しますが、これは、町も確かに一番大事な機関であると思いますが、農協、農済、彼らが先頭に立ってやるのが、僕は一番の重要な課題だと思っております。行政は、全般的にそれを監視し、指導する立場でありますけど、やはり一番大事なものは農協、それから、経済連みたいなところだと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） しかし、農林水産省の予算となると、すぐ経済連、JAってい

うわけにはいかないわけです。トンネルにしても、自治体を通さないといけない。そうやってくると、役場の職員そのものが、しっかりとその真意を酌み取ってなかったら、事業の説明ができないじゃないですか。私は、そこを申し上げてるんです。

やはり、事業の概要をしっかりと、農協なりどこでもいいですよ。きちんと説明をして、そういう事業の本質を酌み取って、しっかりとやっていかなければならないということが、畜産クラスターの大きな事業の根幹なんです。そこをぜひ理解していただきたいと思います。

次に、障害者への支援体制について入りたいと思います。

打ち合わせ時に、2年前と同じ答弁はしてほしくないと、大体2年前と同じような答弁ぐらいでしたけど、非常に残念だと思います。

障害児を持つ家庭では、いち早く子供の障害に目を向け、そらさず将来のことを考え、どのようにこの社会で生きていくのかを模索しています。その問題を真正面から取り組むことは、いかなる事態からも逃げずに進む道を切り開く糸口を、政治がしっかりと支えることではないでしょうか。どうでしょう。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、議員が申されたとおり、政治というもの、行政というものが先頭に立って、やはりこういった事例は解決していくべき問題であるとは認識しております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。早い段階で障害を見つけることはなぜ困難なのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。発達障害につきましては、早期から発達段階に応じた支援をしていくことが重要だと認識しておりますが、早期であればあるほど、その発達の状況に不確実性が高く、確定診断が難しいという状況もございます。

こういった中、本町におきましては、生後3カ月から3歳半を対象にいたしました健診にわたって、乳幼児健診や健康相談事業で、当町保健師が実際にお子様あるいは保護者の方と面接をしながら、発育・発達の状況の確認を行っておりまして、必要に応じては検査機関や医療機関への紹介をしているところでございます。

歩行を中心といたしました運動の発達に不安のある幼児につきましては、昨年度からではございますが、県立こども療育センターが実施する巡回療育相談を紹介をさせていただいており、専門医の助言を受けることで、適切な療育や保護者の不安の解消につながっていっておると感じてるところでございます。

そのほか、発達の状態や程度によりましては、経過を観察しながら医療機関等を紹介している状況でもございます。また、昨年度からは、県の児童発達支援センター等強化事業を活用いたしまして、保健師と心理士が同伴で、保育園、幼稚園を訪問し、3歳児健診後

の子供の行動観察を行い、継続的なフォロー体制を整えているところでございます。

以上のような取り組みを行い、障害の早期発見に努めているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。日本の医療制度にも、大きな問題があるんですね。精神疾患及びアスペルガーとか発達障害など見た目は一定の年齢に達したり、仕事などをするうちに適応できない、パニックを起こす、睡眠導入剤を含む薬物の大量投与など、問題点は数多くあるんですけれども、障害と疾病の違いは理解されているのでしょうか。保護者に理解はされているのでしょうか。お答えいただきたいと思います。現代では、広汎性発達障害は、2013年より、総じて自閉症、スペクトラム障害に統一されましたが、つけ加えて質問いたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。障害と疾病の違いについてでございますが、障害とは、長期にわたり日常生活または社会生活に相当な制限を受ける状態であると認識しております。また、疾病とは、身体的・精神的・社会的に、完全な良好でない、健康な状態でないことの原因をいうと理解をしておりますが、一般的な考え方といたしましては、障害については治療をしてもなかなか治らない、その状態が継続するもの、長期間にわたり継続するもの、疾病については、投薬をしたり手術をしたりすることで、ある程度、社会生活に制限を受けない程度にまで治癒するものであるというふうに理解をしておるところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。先ほど答弁がありましたが、疾病は、薬を飲んだり手術をしたり、成人病予防など、運動を含むさまざまな予防や外科的対応などで、完治でなくてもよくなります。

しかし、障害は治りませんし、本人や家族を含め大変な努力とパニックを起こさない対症療法を含め、克服できる道筋を見つけることしか方法はありません。障害を持ちながら本の出版をされている方々や、家族のほとんどが、障害者やその家族に対して将来への希望と光を見つけてほしいとのメッセージではないかと考えますが、家族会などでこのような本を読んだりする企画があるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。先ほど、町長のほうが答弁されました発達障害児親の会、キャンパスきつずが活動の報告を定期的に役場のほうに提出をされております。その内容を確認したところ、本を読んだりする企画につきましては、取り組みを行っておりませんでした。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） ちなみにキャンパスきつずに参加している方々は、一体何名ぐらいでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。正式に登録された会員の方は8名でございまして、その他、賛助会員を含めて55名程度がおるとい形で聞いております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。私は、この質問をするに当たって、ある方より子供の問題について相談を受けました。早速いろんな分野での取り組みを聞いて、しっかりと家族を支える手だてがあるならと行動いたしました。でも、私が知ったことは、障害者に対するある意味遠い現状をまざまざと見せつけられたことです。

今度の質問の趣旨は、生まれたときから自治体が、その方の人生が終わりを迎えるまで、ほんの少し手助けをする手だてを構築することではないでしょうか。子供は、親や社会を選んで生まれてくることなどできませんし、障害があることすら認識できないことがほとんどだと思います。だからこそ、生まれたときから障害を見つける手だて、どうすれば社会で生きていくことができるのか、その手だてを親と一緒に考えていくことではないでしょうか。

町長、もし自分の子供でも、お孫さんでも、障害があるとわかったらどんな声を親にかけられるでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） ここで私が答えるべきではないかもしれませんが、親御さんたちに大変失礼だと思いますが、私も、親戚等々にも何人かおります。しかし、その子供たちは、生まれたときから、親、子、兄弟そして関係者が一丸となって育てていかなきゃならないと思っております。常にそういった気持ちで、私は、そういう子供たちに接しておるところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） ここに持ってきておりますけれども、「自閉症の僕が飛びはねる理由」という本の著者、東田さんの本は、世界中の同じ自閉症児を持つ家族から共鳴されて読まれています。ここに至るまでの家族の努力は書き切れるものではないと考えますが、執行部の皆さんはお読みになりましたか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 私は、読んでおりません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 担当課長は、どうでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 私のほうも、存じ上げておりません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 東田さんは、全国、世界各地での講演も行っています。その考え方の根底には、生きる理由を説いているのかもしれませんが。生まれてよかったことを伝えるためかもしれません。親は、障害を持っている子供を残して去ること、行くことは心をかきむしられる思いでしょうが、そこの思いを軽くしていくのも政治だと思います。その手だてなどは、どのように伝えておられるのか。また、その相談件数はどのくらいあるのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。町が取り組んでおります障害児を持つ親への心を軽くする手だてについて、事業的な紹介を含めて答弁をさせていただきたいと思います。

町としましては、平成25年度から県内の町村では初めてとなります障がい者（児）基幹相談支援センターを町の社会福祉協議会のほうに委託をしまして開設をしておりますところでございます。

その中で、社会福祉士や精神保健福祉士の専門的な資格を有している職員が、障害者や障害児、その保護者等に対しまして、将来に対する不安の軽減でありますとか、情緒安定等の総合相談に当たっているところでございます。

また、先ほど申し上げましたとおり、キャンパスきっずに対しまして、運営費の一部の補助を行っております、その会におきまして、子育てに関する情報の交換でありますとか、知識習得の場としてのびなす支援学校等から講師をお招きしまして、各種の研修会、あるいは生活全般におきまして障害者等への、その家族への支援、助言等を行っておりますところでございます。

こうした相談件数についてでございますが、平成26年度の実績としまして、基幹相談支援センターが受け付けました相談件数が、26年度実績で1,802件でありました。その中で、不安の解消あるいは情緒安定に関する支援が337件であったとの報告を受けております。

また、障害児、キャンパスきっずの相談件数につきましてでございますが、これにつきましては、平成26年度の10月から補助を行っております、下半期の6カ月間で1カ月平均しますと12件程度の相談があったとの報告を受けております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。ぜひ、宮崎県出身の野田あすかさんという方も、本を出版しておられます。この本を読むと、本当に苦しい思いをしながら、家族がなぜ本を書いたのかという意味が書いてありますので、ぜひ、これは学校教育関係者を含め、全職員の皆さんが読んでいただけたらと思っております。

次に、農商工連携及び6次産業について行います。

6次産業と農商工連携との違いは答弁されましたけれども、私は不十分だと考えております。その理由は、町長はいつも農商工連携ばかりを強く言われ、第1次産業が一番高鍋の中心であるということは、町長になられたときからいつも言われております。第1次産業を中心にとという答えがずれているからと、私は考えております。

それで、お聞きしたいと思います。高鍋で、6次産業の見通しはできているのかどうかお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今、目安と言われましたが、6次産業化ということでお話がありました。児湯の農林振興局の中で、私たちの中では話をしておりますけど、今、農家として、先ほど申しました人たちしかまだ起業しておりません。

そういうことで、誰にでもできるというのじゃないが、大変難しい問題だと思っております。どうしたら6次産業化につなげていけるのかということ、県、それから振興局等とまた相談して、そういうことは進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 一番早く進めていただきたいのが、高鍋町もつくりましたお茶の工場です。あれ、何とかしないと、もう古くなって、機械の更新もしないといけない。当時、茶工場の建設するときにおっしゃったんですよ、新しい商品を開発すると。まだ全然手つけてないということで、先ほど答弁がありましたけれども、もうここから手をかけてください。担当者は、一体誰になるんでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。6次産業に特化しての担当者ということはありませんけど、産業振興課の商工観光係、それから産業企画係、必要に応じてということではございませんが、農林畜産係も担当になりまして、幅広い範囲の担当という形になるかと思えます。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。じゃあ、どのような流れで行っていかうと考えておられるんでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。6次産業化について、町から積極的にこの方をお願いしますという形はできませんけど、できましたらそういった1次産業の方に、そういった相談とか、そういった考えがございましたら、県とか、そういった形に紹介したりとかしまして、町としましても、その中に入って一緒に進めていきたいというふうな考えになるかと思えます。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それぐらいでは6次産業はできません。農業者が、第1産業の人が、農業者、農林水産業者が、第1産業を担ってる人たちが、2次、3次の事業も自分で、みずからがするんです。ということは、並大抵のことではできない。インターネットで販売するっていうたって、これは大変なこと。インターネットで販売する、立ち上げるまでが大変。だから、商品を開発するところからまず始めても、販売先まで、販売をする視点まできちんと頭の中に入れて、じゃあ、こういう耕作をしてる人、例えば、私なんかもう健康志向が一番ですので、ショウガとか、ゴボウとかいうの挙げているんですけども、それは、うちはだからキャベツじゃないとだめですよっていうんじゃないくて、何を主眼に置いて開発して、どうするのかっていうアイデアをちゃんと持って、農家の方にターゲットを絞って言っていけないといけないんです。

それなりの、だから、私がどんな流れでって言ったけど、結局、週1回、担当者と誰か探していく。幅広く呼びかけて、あんたはせん、あんたはせんみたいな感じで、農家の人たちに皆呼びかけていくのがまず最初。6次産業とは何かをまず学習してもらわにゃいかん、農家の人に。勉強会をまずすることが最初ですよとっていうので、流れがしっかりしてないと、ここでは答弁できないと思います。答弁ができないということは、何も考えてないということになるんです、ある意味。だから、残念なんです。

それでは、もうあんまり聞いてもしょうがないから、県内で既に6次産業化ができている自治体はどこでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。県内における6次産業、農商工連携も関係しますが、県内の市町村におきまして、6次産業ができています市町村はたくさんございまして、今、私の持っている資料におきましては、59の事例がございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。例えば、どのような物が商品になってるんでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 身近な事例で申し上げますと、川南町の事例ですけど、自社ブランドのあじ豚を使用した加工品の開発・販売等を行っております。川南町です、豚の産業です。それから、都城市ですけど、観音池ポークというのがございますけど、そういう開発もされてます。

以上、たくさん59の例がございますけど、主には、今、2件御紹介しました。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） いっぱいあるんです。高原あたりも、ちゃんとお茶やらをずっと自分でつくって、自分たちで生産して、それをちゃんと売りにきてました。だから、いろんな、これ、どんな補助で来たのって聞いたら、6次産業のそういう補助で来ましたと。

お嫁さんも探してますと言って、ぜひ僕ですって言って、言ってました。そういうことを、ああ、6次産業っていうのはそんなこともできるんだなど。農家の人直接販売に来て、お嫁さんを探してますというようなことも言えるんだなどという事例が、身近にやっぱあるわけです。

ここまでの質問と答弁に関して、どうもかみ合わないと感じてるのは私だけでしょうか。6次産業化というのは、第1次産業従事者が、創意工夫をもって商品の開発、インターネットを含む流通を利用しての販売、消費者と直接みずからのつくった産物の商品を販売すること、簡単に言えばです。そのためには、1人では商品開発及び販売経路、流通手段確保、消費者とのコラボは、経験として余り多くないのが現実ですが、その支援体制をどうするのが自治体には問われているんです。

そうしないと、学校給食納品もままなりません。教育長の答弁聞きましたか。ちゃんとそういう商品が開発されたらとりますと、はっきりおっしゃっていただいたじゃないですか。何で、まず学校給食会を、学校の給食をちゃんと視線に入れて商品開発しようとしないうんですか。まず、そこが手始めです。教育長のオーケーが出れば、そういう使えるんです。まず、身近なところから。

学校給食関係での納入者になるには、どのような経路及び仕様が求められるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 給食の納入は、今、大まかに、給食会っていうんですか、あれは、県の、それがやっています。そして、野菜なんかは、キャベツ、白菜、ほかの野菜でいいんですけど、大体根物というものは、水煮等をほとんど使用いたします。泥のついたものというものは、ほとんどもう調理室に、調理場とか持ち運びができなくなっておりますので、今、課長がどういった経路といたしますか、それを見ておりますので、その前に私が言っておきますけど、そういったことで、大変、地元から供給する品は、四季折々ありますが、大変狭くなっております。ニンジンでも、ゴボウでも、みんな水煮になっておりますので、それを、やはり健康志向といたしますか、もうそういうことで、そういうふう給食会がやっておるんだと思っております。

いろいろと私も、商売しておる所に学校に申し上げたことがございますけど、しかし、やはり給食会の行き方というのがそういうふうになっておりますので、なかなか今、町のキャベツとかそういうものは持っていきますけど、根物というものはなかなか納めがないのが現状です。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。学校給食食材の納入業者についてであります。まず、もちろん衛生的であること。それから、きちんと定期的、それから、定量の、一定の量をきちんと確保して納入をしていただくこと。それから、給食費が、今、

1食当たり小学校では220円、それから、中学校のほうでは270円となっております。ですから、その食材の一つ一つの単価、その価格がそれに見合うような価格でなければならぬというふうに思っております。そして、それらを満たした上で入札をしていただいで、納入をしていただくというふうなことになっております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 農業者の立ち上げはいつまでされて、規模は、必要な資金はどれくらいとお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） しばらく休憩します。それでは、ここで、11時20分まで休憩したいと思います。

午前11時10分休憩

.....
午前11時20分再開

○議長（永友 良和） 再開します。

副町長。

○副町長（川野 文明君） 副町長。先ほどの件についてお答えいたします。

農業者の立ち上げはいつまでで、規模はという御質問でしたが、現在、聞いている範囲では、今のところ、農業者の立ち上げというのは、言葉が立ち上げでいいのかどうかちょっとわかりませんが、聞いておりません。

先ほど質問者からあったように、いわゆる6次産業、先ほど申し上げたみずからが発案で、みずからが研究して立ち上げを図っていくのが基本だろうと思っております。

もちろん行政としては、それに対して技術とか情報の提供、資金のいろんな補助事業等なり、いろんな各種の事業があると思っております。それを手助けしていく、これはもう当然、行政がやるべきことだろうと思っております。

先ほどもありましたように、川南の例をとというのが一つあります。例をとってみますと、ここもちろん、多分畜産関係なんですけど、外国に行って、そこで勉強されて、6次産業化を日本でどういうふうに進められたらいいかという、かなりの勉強されています。それをこちらに持ち帰って、企業化して、今、6次産業化をされて順調に行っているというふうなことです。そういうような研究をかなりされるというか、それと規模の問題もあろうかと思っておりますが、そこらあたりを今後、当町としても十分、農業者との話し合いの中で研究していく必要はあるのではないかと。

よって、必要な資金については、その規模で違うと思っておりますので、ここではお答えすることはできないというふうに考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでは、お茶の工場運営はスムーズにいつているのか、内容把握はどうされているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。お茶の工場、製茶工場の運営については、詳細については把握してませんが、現在、お茶工場におきましては、ブランドの確立と付加価値の向上による所得の向上を目指すために、茶工場と生産農家が一体となって、安全・安心な農産物のあかしでありますJGAPという取得に向けて、今現在、取り組んでいるという状況でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 建設する契約時に、新たな商品開発について質疑をしたところ、商品開発を考えているという答弁でした。いつまで考えたら結論が出るのかなと、ずっと待ってたんですけど、なかなか結論が出ないので、また、先ほどの答弁では、やってないようなことを言われましたので、当時の答弁をちょっとひも解いていただけたらありがたいんですが。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 済いません、当時の質問については、ちょっと確認しておりませんが、現在、お茶工場におきましては、先ほど申しました新商品というか、新しいブランド、ブランドの確立に向けてということで、そういった形で取り組んでいらっしゃるということでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 何年たってますか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、中村さんがブランド化ということをおっしゃいましたが、児湯農協の茶の工場は、より多くの茶を製品として、消費地といいますか、静岡とか八女に送るとというのが、一つの、何といいますか、つくったときの趣旨だったと私は思っております。

なぜなら、ブランドとか得意なものは、やはり、個人的というとおかしいんですけど、その持った特徴を出すには、今の児湯茶農協の工場ではなかなか難しく、8掛けぐらいでどんどん大量生産して出すというところが、最初の考え方だったと私は思っております。以上です。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。茶工場につきましては、平成15年の3月には完成しておりまして、現在、12年経過しています。12年です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） あの当時から商品開発、そして町長が言われたように、いろんなこと。お茶の葉っぱが入らないからみんなが苦しんでるんじゃないですか。当時の目的と大きく違う。当時、私が懸念したとおり、お茶の銘柄品は全部、個人個人で持ってるから、お茶の工場を建ててもだめですよと私はあのときに反対しました。反対した理由はた

だ一つです。お茶葉を入れるところがないのに、農家がなくなるのに、何で稼働できますか。今あなた、製品にするために物すごく費用が高くて、もうお茶の農家が潰れかかっていますかね。かわいそうですよ。何考えているんですか。

私が、今のままでいったら、農商工連携どころか、6次産業すらおぼつかないと考えているんです。なぜなら、農業、土木、建設など、一部のところで働いてるようにしか見えないからです。どちらも、生産から商品開発、販売まで一貫したまちづくり、いわゆる高鍋まちづくりが計画的に行われてこなかったからです。

それでは、お伺いします。農商工連携に、今までどれくらいの資金投入を行ってききましたか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。農商工連携について、資金投入ということですけど、農商工連携に対しての資金投資については、把握できてません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 確かに幅も広いし、どれが、どこまでが農商工連携なのか、観光地づくりなのかというのかわからない。資金を明確にしてないから、わけがわからないところにお金を使うから、そのように資金を聞かれてもわからないんです、資金投入したことを。

もう終わりになると思いますんで、町長は最初から、町民が主役と公約され、町政運営を担ってこられました。しかし、実態は一部の狭い範囲しか動いていないのが現実ではないでしょうか。確かに、子供の医療費助成など、ある一定の前進はあったものの、それも、他町と比較したら大きく出おくらせています。また、点整備のみ、あちこちと開発資金投入はされたものの、一貫したコンセプトなしに進まれているから、今のような台なしな町政運営になっているんじゃないかなというふうに思います。点整備を行ったところを線でつなぎ、面にして新たなステップを図るときではないでしょうか。もちろん、議会からも大いに提案をしまいいりましたし、しまいいります。

また、先ほど障害者の問題について、特別支援教室、私は学校の参観日、お伺いしました。先生が不足する場合、高鍋町独自でもしっかりと高鍋町は先生を配置する、そういった役割を担っていると考えます。

私は、特別支援教室に過分の配分をしていただく、人材配置をしていただく、県のほうにも、もちろん私は申します。

そういうふうに、各特別支援教室の実態をぜひ目の当たりにしていただいて、どのようにしていったら貴重な人材をどういうふうに育成できるのか、責任を持った町政運営を図っていただきたいと思います。

これから、町長の残された任期をしっかりと子どもがにぎわうまちづくり、他町に先駆けて構築されることを期待して、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（永友 良和） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、11番、後藤正弘議員の質問を許します。

○11番（後藤 正弘君） 11番。町長、執行部、議員の皆様、傍聴席におられる住民の皆様、おはようございます。6月に入り、季節も初夏を迎えようとしているこの時期、道端で見るアジサイの花も美しく、紫色が鮮やかな季節となり、住民の方々にとってほっと胸をなでおろすひとときの安らぎの時間が訪れたような気がします。

しかしながら、昨年、この長雨の期間に土砂災害などが多く発生し、多大なる被害を受けた方々に対し、哀悼の敬意を表し、この場をおかりして謹んでお悔やみ申し上げます。

平成26年11月16日に行われた高鍋町議会選挙も終わり、はや私自身も議員生活7カ月目に入ろうとしています。その間、諸先輩議員、執行部の皆様とともに歩んできたわけですが、諸先輩方との交流その他において未熟な点が多々あり、私自身も日々格差をなくそうと努力、勉強をしている次第でございます。

今回は、私にとって第2回目となる一般質問なので、住民の皆様から選ばれ、代表となったのですから、住民の多様な意思を反映させ、討論を通じ、町全体の統一的意思を高め、政策を自らの責任において、自主的に形成するという機能を発揮することに意義があるので、今回、自分の公約の一つでもあります地場の農畜産物を特産化し、高鍋町のネットワークを利用し、配信するが私の一つの公約だったので、質問事項1番目の地方創生戦略に伴うふるさと納税についてと絡め、質問をしたいと思っております。

また、質問事項2番目の地元住民、皆様にとっても、私にとっても心安らぐ舞鶴公園、その中の一部でもあります舞鶴公園三層やぐら付近の整備について、これらの質問事項、2項目をもって通告に従い、一般質問させていただきます。

また、町長には、高鍋ふるさと納税に対しての今後のお考えをお聞きするとともに、町長も幼少のころよりなれ親しんできた舞鶴公園をこれからどのような形にし、今後、展望していくのかお聞かせください。

以上、これらの質問を町長、執行部にいたします。

あとは発言席にて質問を行いますので、よき回答をよろしくお願い申し上げます。（発言する者あり）

大変申しわけございません。1番、地方創生戦略に伴う高鍋町ふるさと納税について。

①高鍋町ふるさと納税の現在での戦略は、どのくらいの成果が出ているのか、金額で途中経過を伺う。

2番、高鍋町ふるさと納税で選べる納税の5つの使い道についてきめ細やかな説明を求めます。

3番、ふるさと納税返礼品、焼酎、茶、ようかん、落花生、4品以外の返礼品を今後考えているのか伺いたい。

4番、地場の農畜産物を特産化し、第6次産業で頑張っておられる方々の品物を返礼品に利用してはにつき伺う。

5番、四季折々の地元特産品を利用し、ふるさと納税返礼品に利用してはにつき伺う。

6番、ふるさと納税は高鍋町のことが好きだけにとどまらず、今後、返礼品の品物を自分の目で見、考え楽しんで納税していただけるような改革が必要と思われるがについて伺いたいと思います。

2番、舞鶴公園三層やぐら付近の整備について。

1番、現在、本丸を上がったところに城壁と思われる石積みの壁があるが、石積みの間からは木々及び雑草が生えほこり、今にも城壁が倒壊しそうな感じを受け、まさかこの上に天守閣、三層やぐらがあったとは信じられないくらいの衝撃を受けたので、今後、町として維持管理はどうしていくか伺う。

2番、先人が考えてこられた舞鶴公園整備基本計画について伺う。

また、平成26年4月に策定した舞鶴公園整備基本計画見直し、基本計画書（案）について、詳しく説明を伺いたいと思います。

3番、本丸から三層やぐらの上に上がり、途中、物見台と誘導表がありますが、行ってみると壊れたベンチがあるのみで、以前は太平洋を一望でき、高鍋の城下町を一望できる場所と思っていたが、これほどまでに樹木、雑草が伸び切り、管理不十分、また、樹木の茂っている場所が私有地ということで、今後、どう管理していくのかを伺いたいと思います。

以上、これらの質問を町長、執行部にいたします。

あとは発言席にて質問を行いますので、回答をよろしく願いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、ふるさと納税についてでございますが、これにつきましては、制度の趣旨でありますふるさと応援の気持ちを、より多くの町外在住者の方に持っていただくことを念頭に、歳入の確保につながるよう、現在の返礼品である特産品の数と内容を見直し、本町のよさ、魅力の発信などのPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、舞鶴公園の整備についてでございますが、当公園は、町のシンボルとして町民の皆様から愛されている本町を代表する公園でございます。

休憩施設、展望施設等が整備されておりますが、経年の老朽化により、総合的な整備が必要となっております。

また、以前は太平洋を望み、眼下に高鍋の町並みが広がるすばらしい展望でありましたが、現在は樹木が繁茂しており、一部からの眺望となっております。

このため、平成26年に舞鶴公園整備基本計画の見直しを行い、町の貴重な財産として整備・保全するとともに、町民の皆様が愛着や誇りを持てる公園となるよう整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。まず、1番、高鍋町ふるさと納税の現在での戦略は、どのくらいの成果が出ているのか、金額で途中経過を伺いたいということで、詳細内容なんですけど、平成20年度から始まっている高鍋町ふるさと納税の金額は、今現在でどのくらいの納税か伺いたい。

また、ふるさと納税で、この3年間で計画見込み収益費はどのくらい予想していたのかお聞かせ願いたい——7年間ですね、済いません。

私の調べによると、児湯郡で、最近ある町がふるさと納税で1億3,000万円、もしくは同じ宮崎県内で、ある町が8億円とふるさと納税があったと聞いているが、この実態を真摯に受けとめ、直視しなければならないのではないかと思います、このことについてどう思われるかお聞かせください。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。ふるさと納税額の金額のことですが、まず、平成26年度のふるさと納税額は327万円ございました。平成20年度、制度開始以来から見ますと、1,204万1,000円の寄附をいただいております。

それと、次に、計画見込み収益はどのくらい予想していたのかという御質問ですが、これにつきましては、金額、件数につきましては、寄附者のお気持ちですので、計画目標や予想などの見込みは立てておりませんでした。

県内の実態を見てということですが、議員のおっしゃるとおり、県内外の自治体では、返礼品に町の特産品を絡めて、うまくPRして、寄附金の増加につなげている事例が見られます。

今後、先進地の事例や取り組みなどを参考にしながら、返礼品やPR方法を見直し、ふるさと納税者数の増加を図っていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。今現在、平成20年度から1,204万円の納税があるとお聞きしたので、2番目の高鍋町ふるさと納税で選べる納税の5つの使い道について、きめ細やかな説明を伺うということで、1番が歴史と文化が香るふるさとづくり。2番、子どもたちの笑顔あふれるふるさとづくり。3番、自然環境を守るふるさとづくり。4番、心安らかに暮らせるふるさとづくり。5番、産業が輝くふるさとづくり。6番は、お任せ。

現在、先ほど説明にあったふるさと納税金額は、どの件に対し、どのように現在、使用されているのか、具体的に説明を伺いたいと思います。

また、ふるさと納税が増加した場合、執行部にとってうれしいことか、うれしくないことかについてもお聞きしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。今、議員がおっしゃいました6つのテー

マがあるわけですが、そのテーマに沿って寄附者には、6つ、「お任せ」という言葉を使われましたけど、一般寄附ということでございますけど、そのうち希望するテーマ一つを選んでいただいて、そのテーマに沿った事業に活用をさせていただいておるところでございます。

テーマと事業例といたしましては、歴史と文化が香るふるさとづくりとして、事業例ですけど、高鍋城址や持田古墳群の整備など。子どもたちの笑顔あふれるふるさとづくりとしましては、教育施設の充実や子育て支援の充実など。自然環境を守るふるさとづくりとしては、高鍋湿原の保護などということです。心安らかに暮らせるふるさとづくりとしては、高齢者福祉の充実。産業が輝くふるさとづくりとして、商店街の活性化とか農業後継者の育成などがございます。このほか、テーマを絞り切れない場合などには、お任せということで町政一般の寄附として受け付けさせていただいているところでございます。

これまで、東・西小中学校の机、椅子、楽器、体育器具や中央公民館のパイプ椅子の購入、そのほか小学校の図書購入などに453万5,000円ほど充てさせていただいております。

こうした寄附につきましては、景気の回復がまだ見られてないということから、財源の確保が厳しい状況でございますので、町としても大変ありがたいと。もう寄附していただいた方に、心から感謝を申し上げる次第でございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。現在、450万円充てて、使えるものに使ってるということの御報告をお受けしたので、今後、これから読む3番、4番、5番についてちょっと読みますけど、聞いておいてください。

3番、ふるさと納税返礼品について、焼酎、茶、ようかん、落花生、4品以外の返礼品は今、考えているのかについて伺う。

4番、地場の農畜産物を特産化し、第6次産業で頑張っておられる方々の品物を返礼品に利用してはについて伺うということで、詳細、例えば、以下のような品物があるんですが、1番バーブ牛、2番、果物を利用した果実たっぷりのフルーツゼリー、3番、濃厚プリン、4番、鶏糞燃焼灰の再利用で土づくりのリン肥料、5番、地鶏卵、各種フルーツ、そのほかにも探せばたくさんあると思われるが、このような品物を高鍋ふるさと納税返礼品として生産者とともに取り組む姿勢があるかについて少し返答をお願いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。現在、返礼品の種類をふやすために、高鍋町地場産業振興会という振興会がありますけど、そこと協議を進めているところでございます。

地場産業振興会の会員企業は三十数社あります。その会員企業が、返礼品として提供で

きる商品のリストアップを地場産業振興会のほうにお願いしているところでございます。

会員企業には、議員が申されました商品を扱う企業も含まれておりますので、これまでより幅広い商品が提供でき、また、高鍋町らしさを全面に出せるのではないかとということで期待しておるところでございます。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。ありがとうございます。三十数社、地場産業に熱心に取り組んでおられるということを知り、ちょっと5番の、ちょっと読み忘れていましたが、5番、四季折々の地元特産品を利用し、ふるさと納税返礼品に利用してはいかがかということで、例えば、高鍋町のキャベツは、1年間に5,800トン余りのキャベツ生産、宮崎県内トップでしゃきしゃきとした食感の春キャベツ、煮込み料理に最適な冬キャベツ、見てよし、食べておいしいの11月から3月の期間限定品。白菜は生産量が3,800トンで、宮崎県下ナンバーワン、みずみずしくて甘みのある白菜は鍋物、汁物、いため物などで11月から2月の期間限定品のことを知っておられるのかお聞きし、今後、高鍋ふるさと納税返礼品として、この季節限定品とともに取り組む姿勢はあるのかについてお聞きしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。先ほど、高鍋町地場産業振興会と話し合っているということを申し上げましたけど、この生鮮食品等は、ここでは取り扱っていないことでもあります。

そのほか、地元特産品、取り扱ってないです。地元特産品、今、議員が申されております生鮮食品のような期間限定商品につきましても、寄附いただいた方のお手元まで、安定した品質、供給ができるよう、調達、在庫管理、流通を含めた、そのような仕組みが必要だと考えておるところでございます。

それらの仕組みづくりを、また関係団体とともに検討して取り扱うことができるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。ありがとうございます。本当に、やはり地元特産品が高鍋町から発信されるということは、非常にありがたいということで、今回の質疑に当たっているんですが。

次に、6番です。ふるさと納税は高鍋町のことが好きだけにとどまらず、今後、返礼品の品物を自分の目で見て、考え、楽しんで納税していただけるような改革が必要に思われるということで、実際インターネットを開いてみますと、現在、全国に配信中の高鍋ふるさと納税返礼品ですが、インターネットで掲載状況を調べてみると、高鍋ふるさと納税返礼品の商品の画面、画像はまったく映っておらず、ただ、茶、ようかん、落花生、焼酎と文字だけを掲載し、どこで商品化されたのかもわからず、どんな商品なのかも全く目で見ることができない状態ですので、これでは楽しんで高鍋町にふるさと納税をしようとする

人はごくわずかではないかと思うので、執行部のこれからのインターネット活用法のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。只今申し上げました返礼品の種類をふやすことともあわせて、ホームページにおける商品の画像や説明なども充実させていきたいと考えております。

特産品の組み合わせによるプレミアム感の演出や寄附金額に応じた返礼品の選択幅の設定など、地元特産品の魅力アップにつながる工夫を検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。本当、ありがとうございます。これから、ふるさと納税については、きっと先が見えてきていると思うので、ここで自分が勝手にまとめているんですが、1番の地方創生戦略に伴う高鍋町ふるさと納税について、これからは高鍋町で生まれ育った人たちが多数地方に点在し、高鍋の誇りを失わず、心から自慢できる町として高鍋町にふるさと納税をしようと思い描けるよう画策していかなければならないと思います。また、その仲間たちも同様に大事にしていかなければならないかと思ひます。

今回、地場の農畜産物を特産化し、高鍋町のネットワークを利用し、配信するという私の公約のもとに、高鍋町ふるさと納税の返礼品部門を利用することにより、生産者、また今後、6次産業に取り組んでいかれるような方々の販路拡大の手助けができ、なおかつ、ふるさと納税の返礼品の数がふえ、楽しんで高鍋町ふるさと納税ができると確信するとともに、現在、都道府県市町村1,742件ありますが、この中で、国が今後、消滅していただく件数869件と明示しています。この消滅していく市町村に入らないよう、常に危機感を持ち、いつでも頑張る町でありたいものです。

これで、地方創生戦略に伴うふるさと納税の質問を終わりたいと思います。

次に、舞鶴公園三層やぐら付近の整備について質問いたします。

初めに、先日、5月の連休を利用し、大分の佐伯城を見学してきました。佐伯城はわが舞鶴城と同じくらいの規模ですが、途中の坂はとてもハードな坂で、ふうふう言って頂上まで上がり、私も杖を2本持ち、ノルディック体勢で頂上を目指し、約20分かけ、登りました。しかしながら、公園はすばらしく管理され、とても心地よい気分になったことを今でも忘れてはいません。

ちなみに佐伯城は2万石です。舞鶴城は3万石です。地元住民と行きかうときの挨拶も、お互いを思い合う、気遣いのある言葉のかけ合いだったとすばらしく感じ入っております。

そこで、ふと気づいたことがありました。観光客だけではなく、地元住民の方々が健康を意識し、このハードな坂を上り、健康管理に心がけていることに気づきました。

老若男女、考えることは同じ、一緒に汗をかく場所が必要だと気づかされ、先人たちが守り、築き上げてきた舞鶴城を今後、頂上までの整備が整うよう尽力を尽くしたいと強く思い、今からの質問内容を話したいと思ひます。

1、現在、本丸を上がったところに詰の丸がありますが、そこに城壁、高石垣と思われる石積み、壁がありますが、現在は石積みの間から木々や雑草が生えほこり、今にも城壁が倒壊しそうな感じを受け、まさにこの上に天守閣、三層やぐらがあったとは信じられないくらいの衝撃を受けたので、今後、高鍋町としてどういった形でこの城壁、高石垣に対し、維持管理していくのか説明を伺いたいと思います。

また、詳細については、いつぐらいから、この状態が続いているのかを教えてください。

2番、何か理由があり、修復できないのであれば、教えてください。

3番、今後、町はこの高石垣を守っていくのかに、はっきり教えてください。

4番、この場所は町の資産と聞いているが、本当かお聞きしたい。

5番、現場に落石注意の看板が出ているが、城壁の一部なので看板の文字の内容を少し配慮したほうがいいのではないかとということです。

6番、詰の丸の城壁の雑木については、切ってもいいじゃないか。風により、大きくなった木が根元より揺れると、倒壊しそうになっている。早急に対処しなければならないのではということです。どうかよろしくお願いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） まず、高石垣については、部分的にはらみが確認されており、危険ですので、積み直しをして修復を検討していかなければならないと考えております。

次に、いつぐらいからこの状態なのかということでございますが、平成22年に石垣上部の石が落ちているのが確認されており、ロープを張って立ち入り禁止としているところでございます。

次に、何か理由があり、修復できないかということでございますが、石垣の修復には多額の予算が必要となりますので、公園施設の長寿命化計画に基づく長寿命化支援事業の国庫補助事業として、今後、取り組みたいと考えているところでございます。

この高石垣を守っていくのかをはっきり教えてくださいという件でございますが、町の貴重な歴史的財産として守っていかなくてはいけないと考えております。

この場所は町の資産と聞いているが、本当かということでございますが、町の貴重な財産であります。

現場に落石注意の看板が出ているが、城壁の一部なので、看板の文字の内容を少し配慮したほうがいいのではないかとということでございますが、検討し、看板の立て直しを考えたいと思います。

詰の丸の城壁の雑木については、切ってもいいのじゃないかということでございますが、本年度予算の範囲内で実施していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。今、建設課長からいろいろお答えをいただいたんです

が、現在、大体いつぐらいからこれが発生してくるのかということにちょっと疑問を持ったので、ちょっと教えてもらいたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。通常の草刈りとか、樹木の伐採については、毎年やっていきたいと考えております。

質問にありましたように、舞鶴公園の基本計画の見直しを実施し、一応案ができておりますが、これの本格的な着手につきましては、公園長寿命化計画に基づいてやっていきたいと考えておりますので、現在、公園長寿命化計画に基づいて、高鍋総合運動公園、町営野球場のあるところです。そこをやっておりますので、それが完了し次第、本格的に舞鶴公園のほうに着手したいと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。わかりました。

それでは、先人が考えてこられた舞鶴公園整備基本計画について伺いますが、これは、平成4年3月に策定されたもので、また、平成26年4月に策定された舞鶴公園整備基本計画見直し基本計画書（案）についても、詳しく説明を求めたいと思います。

詳細は、平成26年4月策定から、本日は平成27年6月ですが、1年が過ぎたようですが、どのようなことが進んだのか、詳しくお聞きしたい。

また、先日、学識経験者のお宅を訪問し、お話を聞き、また、資料をお見せいただき、この基本計画見直し計画書（案）を理解させていただきました。物すごく、自分の思っていることも中に含まれてて、非常にいい見直し案じゃないかなと思うので、町と経験者と一緒になり作成したのだから、無理なく工事のほうを進めていってほしいと思いますが、どうお考えかということです。お願いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。平成4年と、今回の見直しの大きく変わった点でございますが、平成4年に作成しました舞鶴公園整備基本計画では、三層やぐらの建設や歴史総合資料館の増築、また、日本庭園の建設など、事業費の大きな計画でありました。

今回、島田圃場の土地の購入を契機に、舞鶴公園との一体的な整備を行うことを目的として、平成4年の分を見直しました。

今回の見直し計画では、管理用道路の整備、植栽の伐採・剪定、休憩展望台の建設、老朽化した公園施設の更新等を行うこととし、実効性のある計画としておるところでございます。

次に、1年が過ぎたが、どのようなことが進んだのかということでございますが、この1年間では、島田圃場跡に明倫桜を植栽し、島田圃場跡の整備に伴う設計を行ったところでございます。

次に、経験者と一緒になり作成したのだから、無理なく工事のほうを進めてほしいとい

うことですが、先ほどお答えしましたように、高鍋総合運動公園の長寿命化計画の事業が完了しましたら、本格的に舞鶴公園のほうに着手し、現在ある老朽化した公園施設を更新し、また新たな展望台等を設置したいと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。課長、ありがとうございます。3番の本丸から三層やぐらに上がる途中、物見台と書いてある誘導表があり、行ってみると、壊れたベンチがあるだけで、以前は太平洋が一望でき、高鍋の城下町が一望できる場所と思っていたが、これほどまでに樹木や雑草が伸び切り、管理が行き届いてない、また、樹木の茂ってる場所が民有地ということで、今後、どのようにこの物見台を管理していくのかについて伺うということで、また、詳細の中では、実際行ってみると、ヤブカの大群に襲われ、献血しにくいようなもので、行きたくないと思うのが心情だが、今後、町の管理において、これでもいいのかにつきお聞きしたい。

また、舞鶴公園で最初にするのは、無駄に自然に育った樹木の伐採と思うが、いかが思われるか。

3番、民有地の方と、相談と話し合いにより、木々を伐採できないのか伺う。

崖に大きな樹木があると、台風や突風により根元から折れ、付近の安定した土を掘り起こすので、そこに水がたまり、鉄砲水となり、土石流を起こす危険性があるが、そのようなことを考えているのか。このような災害を引き起こす大きな木が多数あると思うが、どのようなお考えかということで、ちょっときめ細やかに質問させていただきます。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。まず、実際に行ってみると、ヤブカの大群にという件でございますが、本格的には、先ほど言った何年か先になるとは思いますが、草刈りや樹木の伐採、剪定等、人の訪れやすい環境づくりの維持管理に努めていきたいと考えております。

最初にするのは、無駄に自然に育った伐採と思うということですが、適切に伐採や剪定を行っていききたいと考えております。

民有地の方と、相談と話し合いにより樹木を伐採できないのかということですが、所有者の方と話し合いをやっていききたいと考えております。

次に、崖に大きな樹木があると、台風や突風により根元から折れ、災害を引き起こす可能性があるのではないかということですが、確かに、長年の間に樹木が大きくなって、伐採しなければいけない木もたくさんあると考えております。急傾斜になっている箇所につきましては、樹木の伐採をすると危険性が増す場合もございますので、慎重に検討していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今、議員が質問していただいております。大変ありがとうございます。私が就任いたしましてから、予算がない中で、毎年、300万円ぐらいしか

なかったんですが、樹木を切ったり何たりいたしました。それで、アジサイを植栽して、まだうまくいってないかなと思っておりますが、それとか桜の植えかえ等々しながらやっております。

今、護国神社の並びの段までは、住民の方が上に上がって、ぐるっと歩いて回って、大変明るくなったということをしていただいております。しかしながら、その上が、大変樹木が大きく、そしてまた、斜面のほうが、さっき申されましたように、民間の山でございまして、これも民間の有識者が一緒になって切っていただいたんですけど、3年に1回切つていかないと、樹木は伸びて見えなくなります。花守山のところもそうです。それから、この役場に、今はなくなりましたが、南側にあった樹木も、3年に1回は切らなければ向こうが見えなくなります。そのくらい成長が速い、クスノキとかタブノキ、ありますので、それをどうしようかということで、今、いろいろ地番を見まして、持ち主を探しまして、その人たちとも協議をして、何とか昔みたいな眺望できる場所にしていきたいと思っております。

蚊の件は、それがなくなってくると大分違うのかなと思いますが、私たちが小さいころ、上がっておりましたが、あんなに蚊はいなかったと思うんです。しかし、蚊に食われても何ともなかったのかもしれませんが、たきもんとりとか、大分行った覚えがございまして、とにかく舞鶴神社の上のほう、地すべり実際しておりますが、とにかくその辺の木が、竹が邪魔しておりますので、地主の方と相談しながら順次進めてまいりたいと思っております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。町長、課長、本当にありがとうございます。舞鶴公園に関しては、多々いろいろ、まだまだ問題点が多いんですが、その中で一番、冒頭でも私が話したとおり、佐伯城に行き、天守閣があった場所まで自分の足で上った話をしましたが、実は、苦労して上り切ったときの達成感、爽快感は、頂上から見おろす城下町と、遠くに見える太平洋を一望できる景色ではなかったかと思いました。これから、多々ある問題の中で、少しは気の休まる場所を自分たちでつくるということで、お願いしたいと思っております。

ことわざで、私の大好きな「温故知新」、「故きを温ねて新しきを知る」、常に先人たちの思いを大切に、新たな発想で価値を生み出していく、そんな高鍋町になれるよう、今後、微力ではありますが、尽力していきたいと私は自分で思っております。

また、追伸ですが、高鍋町の建設課の有志が、日曜日、その他祝日を利用し、漏れなく本丸までは草刈りを行ってる現状を、私もちゃんと把握しておりますので、今後、また議員のほうにも声をおかけしていただいたら、私は草刈り機を持っていこうと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

では、本日はありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、後藤正弘議員の一般質問を終わります。

午後1時20分より再開いたします。

ここでしばらく休憩いたします。

午後0時15分休憩

午後1時20分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、14番、黒木正建議員の質問を許します。

○14番（黒木 正建君） 14番。こんにちは、大分傍聴者も減ったみたいですけど、一般質問させてもらいます。

私は、3項目について質問いたします。

まず最初に、交通安全対策についての要旨につきまして、1番、交通安全対策特別交付金制度の目的を伺います。

2番、町への交付金額、これ、平成25年、26年度の金額であります。それと、その用途についてお伺いします。

3番目に、町が要望している交付金達成率は何%かということですが、これに関しては、国から町への交付金は全額活用しているということですので、25年、26年、町内の地域から上がっている要望件数と、そのうちの達成できた件数についてお伺いいたします。

4番目に、財源、原資としてのいわゆる違反者の反則金収入の分配についてお伺いします。

2項目めに、河川管理について、以前から何回かこの件については一般質問に出してるんですけど、宮田川の俯瞰が、古港樋門から鯨橋の土砂及び雑草等の除去についてお伺いします。

2番目に、中鶴用水、これ、地図上では宮田川となっております。現場としては、元株式会社ハタダの北側の川になりますけど、ここの土砂及び雑草等の除去についてお伺いします。

3項目めは、蚊口浜一帯の活用についてちゅうことで、1番目に、住民の健康志向の高まる中で、ウォーキングコースの設定計画をし、健康増進に役立てたらどうかということでお伺いします。

2番目に、キャンプ場及び周辺の管理等につき、その方向性についてお伺いします。

なお、詳細については、発言者席でお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、交通安全対策特別交付金制度の目的についてでございますが、この交付金は交通

事故の発生を防止することを目的として、地方公共団体が単独で行う道路交通安全施設整備の経費に充てるための財源として交付されるものでございます。

町への交付金額及びその用途につきましては、平成25年度が535万1,000円、平成26年度が456万6,000円の交付となっており、交通安全対策特別交付金等に関する政令に基づきまして、カーブミラーやガードレール等の設置及び管理に関する費用に充てております。

この交付金制度は、町からの要望により交付金額が決定するのではなく、政令で定める基準に基づいてあらかじめ定められた交付金額が、県や市町村に交付される仕組みとなっております。

交付金の算定基準につきましては、各地方公共団体の区域内における交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長が配分指標となっており、原資につきましては、昭和43年に道路交通法の改正により創設された交通反則通告制度に基づき納付される反則金収入となっております。

本町におきましては、この交付金の中で、地区からの要望や危険度を個別に勘察しながら、施設補修や設置を実施してるところでございます。

次に、宮田川の土砂等の除去についてでございますが、これにつきましては、河川機能維持のためにも、今後も引き続き国へ適正な維持管理を要請してまいりたいと考えております。

次に、宮田親水公園内の水路についてでございますが、現在、水路周囲の除草につきましては、宮田地区自治公民館にお願いし、水路のしゅんせつ等については町が行うこととしております。前回のしゅんせつより数年経過していることから、次年度以降、年次的に対処し、管理してまいりたいと考えております。

次に、蚊口浜のウォーキングコースについてであります。蚊口地区におきましては、平成14年度国保モデル事業により、蚊口地区ウォーキングマップを作成し、蚊口地区の全戸に配付しております。身体活動の増加と運動習慣の定着を図るためには、1日に少しでも歩いていただくことが重要でありますので、御自宅から御自分の歩きやすい道を選んでいただき、「私のウォーキングコース」を幾つかつくっていただくなど、日常生活に合わせて楽しみながら取り組んでいただければと考えております。

また、それぞれの地域においても、皆様で楽しみながらウォーキングコースをつくっていただけると、ウォーキングの継続的な実施に有効ではないかと考えております。

次に、キャンプ場の今後の方向性についてでございますが、これにつきましては、7月のキャンプ場開設に先立ち、場内の抜根作業を行い、環境整備を図ったところでございます。

また、本年度は、貸し出しテントも新たに購入し、キャンプ施設の充実を図っております。

今後も、高鍋町観光協会と連携し、イベント等の開催により集客を図るとともに、利用

しやすい環境整備に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 只今、交付金の目的及びそれに25年、26年の交付金の金額等について説明があったんですけど、これは、町内の地域から上がってるそういう要望等、これについては説明あったですか。要望があって、どのくらいの件数にして達成しているかというのは。金額的には、なかなか厳しい、説明するのは難しいかもしれませんが、例えば、25年、26年において、そういった住民からの要望、それから公民館長さんのあたりから、いろんな、ガードレール設置、街灯つけてくれよとか、いろんな要望が上がってると思うんですけど、その中で、上がってきた件数のうちに何件ぐらいがその年に達成できたかちゅうのを、先ほどちょっと申し上げたと思うんですけど。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。個別にというか、交通安全施設等、街路灯とおっしゃったですか。カーブミラーとガードレールとか、その箇所ごとっていうか、25年、26年で金額と箇所数については把握しておりますので、それでよろしいんですか。

カーブミラーの、これ、補修のほうなんですけど、25年度では24箇所の補修で145万円ぐらいと、26年度におきましては、27箇所で190万円。カーブミラーです、これ、新設の分ですが、25年度が11基で160万円、同じく26年度も11基で134万円。それと、区画線の塗りかえ等も含んでおりますが、25年度が1,085メートルで43万円、26年が384メートルで22万円。それとガードレール、ガードパイプっていうのもありますが、それも含んでおりますが、25年度が275メートルで187万円、それと、26年度が117メートルで110万円、大体の、端数はありますが、そういうところでございます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 特別交付金のほうが、先ほど説明があったんですけど、25年が535万1,000円、26年が456万6,000円ちゅうことで、これは、国のほうからもう金額がぴしゃっと決まっておてくるちゅうことなんですけど、それに、あと公安委員会、そっちのほうでやってくれる、要請してからやってくれる交通安全に関する施設っていう金額もあると思うんですけど、あと、先ほどちょっと話をしましたけど、この特別交付金は、もう全額使ってますよね。それだけではもちろん足りない、そういうので、高鍋に限らず、川南、そこ辺のも道路事情見てもらうとわかるんですけど、非常に交通標示等が消えてしまって、スピード制限、標識と違いますよ、下のほうです。もう見えなかったりとか、そういうのが特にひどいんですけど、だから、そういったとこまで、その金が行き渡らないと。町から持ち出して、そういうのに使う。そういうのは、どのくらいあるんですか。そこをお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。総務課で把握しておりますのは、交通安全対策交付金の分を大体実績が必要となりますので、今申し上げたところでございますが、あと若干工事、建設管理課のほうで行います道路の維持とか、そういう中でもやってると思いますので、その分については多分、新設、改良でない部分については町の単費が入ってるというふうに思っております。

その額については、議員が申されてますとおり、要望箇所等が対処し切れないぐらい来てはおるんですが、その中で、現場を見ましても、優先度とか危険度に、順番って言ったらあれですけど、そういうことから優先しておりますので、今申し上げましたとおり、交通安全対策交付金の交付額というのも逆に決定しておりますので、その中から優先的に対応して行って、どうしても急ぐ分については町の単費を使ってやっているということでございますので、その額については、今、ちょっとそこまで調べておりませんでしたので、決算の中では当然、その町費単独分の工事というのは少なからずあると思っております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 今回、この件を一般質問で取り上げたのは、前回もちょっと時間的なあれもなく、特別交付金ちゅうのが、違反者は反則金ですよね。これを賄ってるちゅうことで、だから、裏を返せば交通違反者がどんどん、逆に多くないと金も、また、各自治体に入ってくる金も少ないちゅうことですよ。だから、そこ辺にやっぱ非常に矛盾を感じるわけです。

だから、以前にも、そういった違反をされるような方が自慢げに、俺の違反金やらでこの標識ができちゅうとやと、そういうのを言われてる人がおったけど、威張って、何言いよつとやろうかと思ったけど、よくその人はそういう、この内情をよく熟知した人じゃなかったんかなって、最近思うんですけど、特別交付金を上げてくれって言うても、これ、向こうのほうからは逆に、向こうはこっちにやってるんだぞと、そういう感覚はあると思うんです。

交通事故も、平成25年の事故件数をちょっと見てみますと、高鍋は176で一番多くて、あと、新富は132、川南126、都農98、木城24ってなって、非常にそういう人的事故も多くて、ただ運転してる人の不注意とか、そういうのとか、歩行者が悪いから、その件数が多いってことだけではなくて、かえってそういう標識も含めて、標示とかそういったのがぴしゃっとしてないのも一因じゃないかって思うんです。これしたら、どうしたらいいかちゅうことで、金がないとできないと。それで、そのままいいのかっていうところに、非常に疑問を抱くわけです。一番命にかかわる問題で。

あと、今まで道路の歩道の問題とか、いろんな件も何回か出して、また、一般質問見ると、いろんな通学路の問題とかいろいろ出てるんですけど、それはそれで大事なんですけど、その前に、まずそういった交通ルールの基本となる、例えば一旦停止とか、歩道上、自転車道とか、そこ辺の標示はまずぴしゃっとして、それからルールを守りなさいとか、そういうふうに行っていくのが筋じゃないかと思うんですけど、何しろ違反者がいっぱい

出ないとその金が回ってこんと、そこ辺に非常に何か矛盾を感じるんです。

そういったところで、確かに盛んに取り締まりやっていますね。ああ、どんどん取り締まり強化していかんと、そんなの回ってこんのかなというような感じもするんですけど、本当はそういうあれはなくて、そういった人間の命にかかわることだから、ちゃんとそういった、そういう予算確保してもらってやってもらうことが一番いいんですけど、いろんな交通運動期間とか、いろんな人たちが、行事いっぱいあるじゃないですか。パレードしたり、旗立てていろんなイベントやったりとか、そういう。それはそれで結構なんですけど、そういうところで、そういう問題はないのかなって。交通関係のいろんな、新聞なんか報道されるけど、そういう問題が出てるかなって、ずっと見てるけど、それは一つも出てない。盛大にそういうのを、イベントをやりましたとか、誰々が参加してやりました、そういうことばかりで。だから、そういう視点をちょっと変えて見てもらいたいなちゅう気がするわけです。

そこ辺に関して、町長の見解をちょっとお伺いしたいと思うんですけど。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今、交通標識、確かに今、議員の申されるとは当たり前と思っております。

しかしながら、今、高鍋町で、確かに路上に書いてあるのはちょっと消えたりはしておりますけど、表示、速度の表示とか、「止まれ」という表示というのはほとんどまだ、私も車で走りますけど、そんなに欠落したところとか、いっぱい欠落してるんじゃないとは思っておりますけど、議員の言われるように、表示ということは確かに大事なことだとは思っております。

交付金事業の中で、もうできないところは、先ほど課長が申しましたように、自主財源でやっていかないかんとということでございますから、そういう方向づけではやっているつもりでありますけど、まだまだ、議員が申されるように、できていないのかなと思ったところでございますが、そういうところも交通安全協会等とも検討しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。先ほど議員が申されたとおり、反則金が減れば金がなくなるじゃないかということで、おっしゃるとおりかもしれませんが、逆に言いますと、交通事故の死亡者っていうのは、もう激減といいますか、どんどん減ってきておりますんで、逆に言いますと、スピード違反等も含めて、そういう安全面といいますか、そういう分ができてるので、そういう部分ではもう明らかな効果が出てるんだろうと思います。

あとは、施設の整備をどうするかということだろうと思うんですけど、議員が今おっしゃりましたとおり、標識等の中で規制の係る部分、止まれとか、駐車禁止とか、信号とか、これは、町ではできないといいますか、警察の権限になってまして、公安委員会が許可するというようなことになってます。町が、当然町道の管理もしておりますが、町道の中で

そういう線を引くにも、一応許可といいますか、協議をした上で、公安委員会の了解を得て引くということになっておりますので、町でやれる部分というのは、確かにそういうもともとある部分で消えてるとか、そういう部分についてもやりますし、あとは一番、標識というよりは、やっぱりさっき申し上げましたとおり、カーブミラーとか、見にくいところという要望等も非常に、一番多いのはカーブミラーの設置要望といいますか、そういうのと。あと、交通安全とどうかわかりませんが、防犯灯関係、若干こっちと違うと思いますが、そういう地区要望について非常に多いということで、この分についてなかなか対応し切れていないという実情がございます。大体要望の半分できればいいかなというぐらいの感じではあるんですが、今申し上げましたとおり、交通安全対策交付金の中でやれる分については、そういう規制等もありまして、100%とはいませんが、優先的にやっているとございまして。

先ほどから申し上げましたとおり、要望等で危険等については、建設管理課のほうの道路改良等も伴うというのが、普通、そういう道路状況が悪いとかいうのが、やっぱ一番見にくい原因等になってる部分等もありますんで、そういう部分については、町単独で道路改良をする中で一緒にやるとか、新たな部分についてのカーブミラー、あるいはガードレール等の設置についても、優先的に予算要求についてはしておりますが、そういうことで、あくまでもこの交通安全対策交付金のほうを優先的に充当して行うというようなことなものですから、なかなか要望どおりまで進んでないという実情でございます。予算があれば、もう少しどんどんやれるということにはなるんですが、そういうことになろうかと思えます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 町長から答弁いただいたんですけど、これもちょっと町長も人の車に乗っておられることが非常に多いんじゃないかと思えますけど、絶えず見て回るとすごいですよ。欠落してるラインとかです。標識はあるんです、あの見た、下のほうです。だから、そういう特に子供さんなんかでも、自転車、横断歩道とか、そこ辺の車道との区別とか、高鍋町の道路をずっと見てもらうとわかると思うんですけど。これじゃあ、警察からとめられたとしたら、とめたり違反せえちゅうんじゃない、もっとびしゃっとせえよと、そういうちょっと元気のいい人だったら、そのくらい言うと思うんです。そのくらいやっぱ悪いです。

だから、金がない、金があればすぐ解決できることかしれませんが、金がなければないなりに、その金を獲得するちゅうか、そこ辺を高鍋町長だけじゃなくて、これは、ほかの町でも一緒です。川南とか新富辺でも、回ってみますと、やっぱ同じような状況です。

だから、こういう状況をやっぱ何とか、行き着くところはもう金ちゅうことでしょうけど、そこ辺をやっぱ、他町、県とかいろいろ話し合っ、そういう予算を確保するなりしてやらないと、事故を起こした、どうのこうのちゅう前に、まずそこが先じゃないかと思うんです。そこ辺も考えていただいて、今後、各町、やっぱ同じような考えを持っている人

たちが、いっぱいいるんじゃないかと思うんです。人の命にかかわることやけど、何度か言いますけど、そこ辺を解決に向けて、今後、検討していただきたいと思います。

それと、これ、関連になりますけど、交通安全協会ちゅうのがありますよね、宮崎県に。県が1つあつと、13の警察署があつて、そこに地区の協会があつて、免許証の切りかえのときに2,000円やつて、受かったときに1,000円、それを集めて、全て、それで1億円幾らあるんですけど、全部含めば2億円幾らあるんですけど、それは、80%が免許証の切りかえとか、そういったあれになるんですけど、その中で、寄附とか町村からの補助金っていうのが入ってるようにあるんですけど、調べてみたら。町村、高鍋町からはその協賛金として幾らぐらい納めてるんですか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。これ、平成24年からになりますけど、若干端数の千円、単位ではずれませんが、例年、43万幾らということで、43万円が最低4年間は連続して支出しております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 330ぐらい協賛店ちゅうのが宮崎県にあるみたいなんです。高鍋町調べたら、5店舗、運動具店、ゴルフ、それから仏壇屋さん、そこ辺、名前出すとあれだから、出しませんが、5つあるんですけど、免許証持っていけば20%、5%とか、そういう割引が、これ、ちょっともらってきたんですけど、こういうのがあるんですけど、これ、年金のほうです。こっちが交通安全で、だから、免許証持っていけば、宮崎県の330店舗のとは、どこでも利用、活用できるんですけど、もうほとんど、そういうのを知らない方がほとんどじゃないかと思うんです。店もちょっと寄つて、いろいろ聞いたんですけど、ああ、そういうのがあったとか、いや、知らないちゅうところがあったり、年金のほうでも、年間2人ぐらいしか利用する人がいないちゅうようなことだったんですけど、協賛金は納めた上に割引して、これ、免許証大概持っているから、それ、店に行つて、全部来たら、割引して、安うでもうけがねえやねえかちゅうことを話したんですけど、何か特典があるのか知りませんが、それはもう、どうあれがあるかちゅうのはもう関係ないと思いますが、あれしませんが、どんくらい補助金出してるのかちゅうのをちょっと知りたかったもんだから、43万円幾らちゅうことで、それでいいんですけど。

この問題は、そういった特別交付金、それが違反者のあれでやってるちゅうのは、ちょっとそこ辺無理があるとやないかなちゅうことが言いたくて、これちょっと出したんですけど、何かそういった、ほかの方法で、プラス何かこうあつて、そういう交通安全の整備のほうに使えるような金を確保をするのが大事じゃないかちゅうことで、今度出したんですけど、そしてまた、そこ辺を各トップのほうで、どこでも同じような考えを持っておられるところもあると思いますが、そこ辺を検討していただいて、いいほうに解決していつて、交通事故がないようにやっていただきたいということで質問いたしました。

それでは、河川管理の宮田川、これ、古港の樋門から鯨橋ということで、これは毎年、

古港の水門のところから砂が大量に入ってくるんです。現在も、もう前、石なんかずっとあったんです。魚なんかがいっぱい来たんですけど、もう今、魚なんかもないような状況です。砂でから、大分たまってる。ちょっと大雨が降ったら、河川敷の畑やら、いろんな野菜とか植えておられる方がいっぱいいるんですけど、そこ辺水浸しになってしまうというような状況です。

確かに低いから、そういう状況も出るんですけど、アシですか、ヨシといますか、アシで色つくってヨシになっとかしれんけど、それから雑草とか、そういうのも浄化面から見ると非常にいいんですけど、やっぱ余り限度が過ぎると、ごみなんかもたまるし、水位も上がるとかそういうので、距離的にも広いもんだから、国土交通省のほうで、ある程度年度ごとに区域を切ってやってもらったりしてるんですけど、何年か前、既にずっとやってもらったんですけど、またそういう時期が来たんじゃないかと思うんです。そこ辺も、ぜひ国土交通省のほうといろいろ話していただいて、一気に全部できないと思います、予算の関係で。だから、そこ辺を計画的にできるように、話し合いをしてもらいたいと思います。

それから、中鶴用水ちゅうことを出してるんで、ハタダ、会社の北側のほうですけど、これ、前回あそこ、今、課長、現地やら見てきましたか。見てます。どんな状況やったですか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。管理的には、宮田親水公園の水路部分ということで、町が管理してるわけなんですけど、前回、平成23年度に一部区間しゅんせついたしましたけど、ちょっと上流部のほうが若干土砂等が堆積してるのを確認しておるところでございます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 現場へ行かれたらわかると思うんですけども、ほとんどもう水なかったでしょう。全部、アシがいっぱいはびこって。あすこの、宮田橋ですか、あれ、あそこは。ちょうど、名前が載ってないんですけど、公園のそばの。公園やらも立派にできてるんですけども、駐車場からトイレから、今、橋をつくってるでしょう、向こうのほうに。前田土木ですか、前田造園。あの立派な橋がもう大体でき上がってるんですよ。ずっと何回か歩いてみました。実際、もう生い茂ってから、もう椅子やら構えてあるけど、その通れるような、もう蛇が出てきそう。すぐ横は川で、食用びきのようなのがぼんぼん、ばたばたしてるようなところで、近所の人話するのは、何でこんなとこに橋やら、立派なのをかけるんやろうとか、いろいろ話が出たりしてるんですけど、実際、水面が見えんくらいもうはびこってますね、ばんばん。それは、西側のほうに行く。東側のほうに行くと、親水公園、立派なあずまややらできたりとか、すばらしい環境のところ、誰たちが、ここはこんな金かけて、利用すつとやろうかって、憩いの場やろうかちゅうぐらいのところですよ。県のあれでしょうけど、これ、工事やったんですけど、そこ辺も相当、い

ろんな雑草が生い茂ったりして。

これは、城南クラブの方たちが、花壇をつくったりとか、草刈りしたりとか、いろいろやっておるんですけど、この人たちが、地区の人がやるのに、ちょっと規模が大き過ぎて、とても業者なんか入ってやらないとできないようなとこなんですけど、通常は水深どんくらいあるとか、そういうのわかってます。幅が、幅員がどのくらいあるとか、距離、前言うたけど、そこ辺は実際行って見て、あれしないと。

子供さんたちが、卒業記念に植樹をしたりとか、いろいろしてますけど、そこ辺もその担当がまたかわるかしれんけど、現場行っている。さっきの舞鶴公園、あそこじゃないけど、まだひどいです。そこ辺もちょっと、担当課長やらも忙しいかしれんけど、優秀な課長補佐が2人でんと、担当課おられるじゃないですか。任して、ちょっと回って、そこ辺も把握してもらって、現場を見てもらって、それから解決してもらいたいと思います。現場、まず見てください。見たら、もう何とかせんといかんという気になると思います。ならんほうがおかしいくらいで。どうですか、行ってから、前向きにどンドンやってもらえますか。

地区からは、非常に苦情が出てるんです。隣、自分とこの敷地のほうにどンドンときてるんです、川のいろんなあれが、雑草等が。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。先ほどの町長の登壇での答弁でもお答えいたしましたけど、宮田水路の周囲の草刈りについては、宮田地区のほうにお願いしてるわけなんですけど、中の水路部分のしゅんせつについては、住民ではなかなか大変ということで、町のほうで管理いたしますけど、先ほど申しましたとおり、しゅんせつしてから相当かかってますので、来年以降ちょっと、一遍にはなかなかできませんでしょうけど、予算を計上いたしまして、そういった対策を講じたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） そういったところは、毎年刈ったら、その当時にはまた出てくるちゅうのは大体わかりますよね。だから、そこ辺はやっぱ、ちゃんとしたそういう計画ちゅうか、見通しを立て、必ず出てくるわけやから、それは切ればまた出てくる。それがいつごろ出てきて、川やら水の流れをふさいだりとか、そういうのはわかってると思いますので、そこ辺をちょっとぴしゃっと管理してやっていただきたいと思います。

やっぱ、前回のときも非常に苦情出たとこなんです。出るのが当たり前だと思うんです、現場へ行ってみれば、そこ辺もちゃんとやっていただきたいと思います。

あそこは昔、夢の、ホテルの里づくりということで、一時話題になったとこなんですけど、何でだめになったかちょっとわかりませんが、臼杵町長のときにそういう問題が出て、ホテルを養うにはカワニナ、これ、非常に多くないとだめだちゅうことで、私も、蚊口の水門とかずっとカワニナを探して、見て歩いたことあるんですけど、地域によると

大きさ違うけど、いっぱいいるんですけど、それ集めて餌とするのが非常に難しいちゅうことで、御破算になったのじゃないかと思えます。

実際、そこに行ってみると、もう本当、宝の持ち腐れといわんばかりの立派な場所です。利用しないともったいないというようなところです。またそこ辺も、そういう利用法も考えてもらえたらと思えます。

それから、蚊口浜一带の活用の中で、ウォーキングをということで出したんですけど、ここ、答弁書をいただいたんですけど、この中で、心身の健康づくりに取り組んでいるということだったんですけど、健康づくりに取り組んでるって、どういうことに取り組んでるか、そこ辺、ちょっとお伺いしたいと思えます。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。健康づくりについて、どのような取り組みを行っているかということについてお答えをさせていただきます。

本町の健康づくりについての取り組みでございますが、平成24年に高鍋町健康づくり計画というのを策定しております、その中で、町民一人一人が主体的に、そして継続的に健康づくりに取り組み、子供から高齢者まで健康づくりを推進する取り組みを行っているというふうにごうたっております。具体的に申し上げますと、乳幼児期からの健診、特定健康診査、あるいは種々のがん検診等、また、管理栄養士等による食改善の講演など。それに伴いまして、出前講座による保健師、管理栄養士の食生活改善への講演、簡単なストレッチの御紹介。あるいは、介護予防にはなりますけれども、1次予防、2次予防、ライフステージに合わせたさまざまな取り組みを当町の健康づくりセンターを主体として行っているところでございます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） ウォーキングということで、いろんな新聞、テレビ等とか、いろんなところでウォーキングのやり方とか、いろんな報道をされるとこなんですけど、ウォーキングの効能、効果、そこ辺、どういうふうに思っておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。ウォーキングの効果でございますが、まず、ウォーキングが一番身近に取り組める運動であること、それを継続的に取り組むことによって心肺機能の高まりであったり、筋力の低下を防いだり、また、筋力の低下を防ぐことによって、寝たきりの防止等になったりいたします。あるいは、ストレス解消であったりとか脳の活性化、血行がよくなる等のウォーキングの効果がうたわれているところでございます。

こういったウォーキングを継続的に行うためには、まず、一番身近なところから歩いていただく。自宅から周辺地域を歩いていただくことが、継続的な運動につながると考えておるところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 今回、ウォーキング取り上げたっていうのは、それをやることによって、寝たきり老人をふやさないちゅうことです。それから、足腰を丈夫にして歩けること、それが防災上、避難上にも非常に役に立つんじゃないかと。また、医療費の減少にもつながるし、現在の役場のほうで、守部課長補佐か、一生懸命ノルディックウォーキングを、これ、いろんなところで、蚊口のほうも、私もちょっと集まりやらして、一緒にやってるんですけど、これ、器具を使ったノルディックで、最初のうちはもう芝生の上をずっとやって、今もやってるんですけど、なれてきたらちょっと非常に地理的にも、環境的にも、また、交通関係にしても非常に車両が少ない松林とか海岸線、そこ辺を歩きたいなちゅう。これ、なれてきたらです。

今、どんどんそういうノルディックなれてきた人は、もう自分で道路上、行ったり来たりして非常にいいちゅうことで、いろんな好評得てるんですけど、そういった人たち、初心者の人は、芝生の上のグラウンドでやられて、なれてきた人はもう蚊口の浜のほう、そこ辺を歩いたりとか、そういうふうにやりたいなちゅうのは、そういうことを前から言っておられたんです。そういうのを目標ちゅうか、そういうので一生懸命やって、芝生の上でやってきた人たちも結構いっぱいいるんですけど、そういう人たちの、何ちゅうか、夢ちゅうたらちょっとオーバーかしれませんが、そういったのもやっぱかなえさせてあげたいなとも思うし。

この前ちょっと、質問どういうのを出されるかちゅうところで、ウォーキングを出したら、ウォーキングコースちゅうて、いろいろ規制とか、コースが4コースあるんですけど、これ平成14年にできたやつ。作成が蚊口地区推進委員、あと、問い合わせは役場、福祉保健課ちゅうことで、4箇所あるんですけど、私もこの4箇所をちょっと歩いてみたんです。隣の人と話すぐらいの想定して、ゆっくり。それと普通のあれで。そしたら、計測して回ったんですけど、ちょっとあんまり遅すぎて、ゆっくり行っても。どういうあれではかったのかなって、つくられた方の、別にけちつけるわけでは全然ありません。一生懸命やられたんですから、ちょっとどのくらいあれか、わからなかったんですけど。

目標物となってるのは、例えば、海岸のやったら、海水浴場のとこの店とか、うらしまとか、ガソリンスタンド、蚊口保育園、高鍋幼稚園とか目標物がもう全然ないんです。平成14年にできて、後、見直しとかそういうのを、まだこれが生きてると思うんです。これを持ってこられたんです。こういうのがあるじゃないですか、蚊口。初めて見たし、柏木議員もおられるけど、柏木議員も知らない。蚊口の人、いろんな聞くけど、誰も知らない。

これは、国保関係のモデルケースちゅうので、急遽、恐らくつくられたんだと思うんです。蚊口というのは連協体制がぴしゃっとしてるから、上のほうに持って行って、ぱっぱっとすればすぐまとまるんです。やれば1日でまとまります。こういうのができ上がった

んだらうけど、後、その浸透をしてなかったんじゃないかと思うんですけど、これ、そういうのをまた変える時期でもあるしと思って、今回出したんですけど、そういうあれはもう、見直しというのは、それはやられてないですよ。まだ来られたばかりだから、わからないと思うんですけど。

○議長（永友 良和） 時間が来ました。最後の質問にします。健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。議員のおっしゃったとおり、平成14年に国保のモデル事業で、このウォーキングコースというのをつくらせていただいております。

これは、蚊口地区健康づくり推進委員の方々が、当時、現場を歩かれて、実際に現場を歩かれてつくられたものだとことを憶測はしておりますが、済みません、もう13年もたっておりますので、現状として、その当時どうだったか、どういう契機でつくられたのかっていうのは、ちょっと私どもとしても把握をしていないところでございます。

今後の見直しについてでございますが、町といたしましては、あくまでも蚊口地区のケースも含めまして、こういったウォーキングコースがありますよというふうな御紹介をさせていただくにとどまっております、先ほど、町長のほうも答弁いたしましたが、自宅周辺のウォーキングをぜひ活用していただきたいということを考えておるところでございます。

といたしますのも、自宅周辺を歩いていただくことで、住民の方々とのつながり、避難経路の確認、あるいは地域の見守りといった2次的な効果が生じてまいりますので、そういったことから、御自分の体調や時間帯に合わせてのウォーキングのほうを継続的に取り組んでいただきたいと考えてるところでございます。（発言する者あり）

○議長（永友 良和） 時間が来ましたので、ここで終わらせていただきます。

これで、黒木正建議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。2時20分より再開いたします。

午後2時10分休憩

.....

午後2時20分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、16番、八代輝幸議員の質問を許します。

○16番（八代 輝幸君） 16番。さきの通告に従いまして、今回、4項目についてお尋ねします。

最初の1項目は、地方創生戦略の推進についてであります。

我が国の人口は、減少局面に入っています。また、若者の地方からの流出と東京圏への一極集中が進み、首都圏への人口の集中度は、諸外国に比べて圧倒的に高くなっています。

このままでは、人口減少を契機に、消費市場の縮小、人手不足による産業の衰退などを引き起こす中で、地域のさまざまな社会基盤を維持することも困難な状態に陥ってしまうのではないかと危惧されております。

このような状況を踏まえ、政府は、昨年11月に成立したまち・ひと・しごと創生法に基づき、日本全体の人口減少の展望を示した長期ビジョンと、地方創生のための今後5年間の総合戦略を、昨年12月27日に閣議決定しました。

さらに、都道府県や市町村には、2015年度までに地域の実情を踏まえた地方版総合戦略の策定が、努力義務として課せられています。

まち・ひと・しごと創生法の主な目的として、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正すると記されています。その上で、国民が出産や育児に前向きになれるような制度の整備、地域における社会生活インフラの維持、地域における雇用創出、国と地方自治体の連携などが基本理念として掲げられています。

この地方創生の鍵は、地方が自立につながるよう、地域の資源を生かし、責任を持って戦略を推進できるかどうかと言えます。

しかし、自治体によっては、計画策定のためのノウハウや、人材が不足しているところが少なくありません。政府は、戦略づくりを支援するため、国家公務員や大学研究者などを派遣する制度を設けるとしています。また、地域の実情をよく知るNPO法人や民間団体とも連携していくことも重要と思います。

町として、今後どのように町を発展させたいと考えておられるのか、その取り組みについてお伺いいたします。

この後の質問は、発言者席から、2項目めとしまして、いろんな促し物、イベントや、いざ災害が起こったとき、安心して子供を産み育てる環境づくりの一環として、移動式赤ちゃんの駅の導入についてお伺いします。

3項目めは、防犯灯について2点お尋ねいたします。

1点目は、危険防止の観点から、防犯灯の新設について、2点目には、町内全ての防犯灯をリース方式でLED化できないかお伺いします。

4項目めでは、防災行政について3点お尋ねいたします。

1点目は、本町の具体化したマニュアル等の作成について、どのようになっているのかお伺いします。

2点目、本町における他市町村との相互応援協定及び民間事業者等との協定締結の現状と考え方についてお伺いします。

3点目は、災害対応部署の強化についてお伺いいたします。

町長の前向きな答弁を御期待いたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、地方創生戦略の推進についてでございますが、人口減少や人口の東京圏の一極集中化が、今後、加速度的に進みますと、特に地方においては経済力の低下や社会基盤の維持が困難となるなど、極めて厳しい状況が予測されます。

そのような中、昨年11月にまち・ひと・しごと創生法が公布・施行され、国、地方が一体となり、これらの課題を克服するために、地方創生の推進が求められたところがございます。

本町の地方創生に関する具体的取り組みにつきましては、今後策定いたします高鍋町人口ビジョンによる人口推計結果をもとに、有識者等で組織する高鍋町まち・ひと・しごと創生推進委員会において検討していただきながら、本年度中に高鍋町版総合戦略として取りまとめることといたしております。

なお、基本的な方針といたしましては、国及び県の総合戦略との整合性・連動性を考慮しながら、本町の特徴や将来展望を的確に捉え、例えば、労働・雇用の創出、移住・定住の推進、結婚、出産、子育てがしやすい環境の整備など、人口減少・人口流出に歯どめをかけるために講ずべき関係施策の実施に力を注ぎ、地方創生の本旨を果たすとともに、高鍋町総合計画のテーマであります快適で美しいまち、子どもがにぎわうまちのさらなる創出に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番。次に、移動式赤ちゃんの駅の導入についてお尋ねいたします。

近年、野外でのイベント会場などで、乳幼児連れの母親が、授乳やおむつがえに自由に使えるようにと、移動が可能なテントや折りたたみ式おむつ交換台を、移動式赤ちゃんの駅として無料で貸し出す自治体がふえています。大阪狭山市では、2011年度から移動式赤ちゃんの駅を無料で貸し出しており、小学校の運動会や商工イベントなどで利用されております。

本町でも、乳幼児を連れた保護者が安心して参加できるよう、移動式赤ちゃんの駅を取り入れるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

現在、公共施設、町や市関係施設においては、施設内におむつ交換台が設置されているところもあります。しかし、屋外で開催される各種イベント会場で、付近におむつ交換台が設置された施設がない場合、保護者の方は大変御不便に感じ、イベントに参加できず、外出を断念される場合もあると思われれます。

そのようなときに、イベント会場に折りたたみ式おむつ交換台や授乳スペースを確保した移動が可能なテントを赤ちゃんの駅として設置されれば、赤ちゃんを連れたお母さんなどが、心配なく参加できることとなります。赤ちゃんを連れた保護者の方が、安心して外出できる環境を整備することは、子育て家庭が外出しやすい環境づくりを進めて、子育てを支援する上で大変よいことではないかと思っております。現在、実施している先進都市に対す

る問い合わせなどの調査を行い、検討して、ぜひとも移動式赤ちゃんの駅の導入について、御検討していただきたいと考えます。

狭山市などでは、これを早く取り上げて、もう既に1台では足りずに、何台かこういうふうな赤ちゃんの駅の用意をしているそうであります。

本町も、いろんな促し物、イベントのときや、いざ災害が起こったとき、安心して子供を産み、育てる環境づくりの一環として、移動式赤ちゃんの駅の導入についてお伺いします。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。移動式赤ちゃんの駅について、お答えをいたします。

乳児を連れてきた母親の皆様が、各種イベント等に参加される場合の授乳やおむつの交換を行える場所の提供は、安心して子供を産み、育てる環境づくりの一環として重要なことであると認識しております。

現在、町内におきましては、乳児を連れての外出時、気軽に授乳やおむつがえを行うことができる施設としまして、役場本庁舎を含めた公共施設や商業施設など、計20箇所が赤ちゃんの駅として登録をされております。

しかし、屋外でのイベントや災害時の避難所等においては、移動可能なテントや折りたたみ式おむつ交換台が必要となることも考えられますので、子育て関係者の方々からも御意見を伺いながら検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番、3項目めとしまして、防犯灯についてお尋ねいたします。

1点目であります。町内各地で宅地開発、住宅建設が進んでおります。子育て世代の方々が入居しておりますが、学齢期の子供さんを持つ家庭からは、街灯が少なく、夜、子供の帰宅する道が暗いため、安全に不安を抱いている方がおられます。その方々から、防犯灯の新設ができないかとの要望が寄せられております。

たびたび防犯灯の増設を安心・安全な子育てできるまちという観点から、危険防止の観点からも、防犯灯の新設を町主導で行っていただきたいと考えますが、この問題についてどのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。防犯灯についてでございますけども、本町では毎年、行政事務連絡員を通じまして、各地区の防犯灯新設に関します要望の取りまとめを行っております。

ただ、全ての要望に対しまして現地調査を行います。その上で、優先度を考慮いたしまして、予算の範囲内ということで、防犯灯の設置を行っております。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 2点目です。町内全ての防犯灯をリース方式でLED化できないかについてお伺いします。

神奈川県大和市では、昨年、市内の全防犯灯、約1万2,000灯をCO₂排出量、電力量が少ない、明るいLED灯に切りかえ、リース方式で初期費用を抑え、電気料、維持管理費が年間3,000万円削減されるとのことであります。市内にある防犯灯は、約1万2,000灯、LED化に当たり、これまで各自治会が管理してきた防犯灯を市に移管した上で、民間事業者と10年間のリース契約を結び、昨年11月から工事を実施しているようであります。市によりますと、交換工事を終えた地域の住民からは、夜道が明るくなったなどの声が寄せられているといたします。

先進事例を申し述べましたが、昨年、地域住民の方からの要望がございました。特に高鍋西小学校や中学校の周りが暗いので、何とかしてほしいということもお聞きしております。

町内全ての防犯灯をリース方式でLED化できないか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。リース方式によるLED化でございますけども、本町につきましては、老朽化が目立っております防犯灯につきましては、順次LED電球を使用するというようにしております、これは、25年度から大体取り組んでおりまして、昨年、26年度につきましては、交換分につきましては全てLED化ということで、特に新しい分につきましては当然LED化をしておりますが、逆に古い分について、まだ全てが行き着いてないという状況にはございますが、そういうことで、取りかえはしておりますが、今のところまだリース化そのものについての考えについて、今のところまだないということでございます。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番、最後に防災行政について3点お尋ねいたします。

1点目に、国が作成したガイドライン等の具体化についてですが、最近30年に一度の気象現象が常態化しており、予想をはるかに超える痛ましい災害が、日本各地で生起しております。

昨年8月に、局地的豪雨により、多数の犠牲者を出した広島市の土砂災害は、避難勧告のあり方、都市部の土砂災害対策等の必要性をさらにクローズアップさせました。

国におきましては、昨年の災害対策基本法の改正、伊豆大島の土砂災害の教訓等から、地区防災計画ガイドライン、避難勧告等判断・伝達マニュアル作成ガイドライン、男女共同参画の視点からの防災・復興取組指針等を対策として出しておりますが、本町における具体化したマニュアル等の作成について、どのようになっているかお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 防災行政についてでございますけども、具体化したマニユア

ルの作成につきましては、昨年度、高鍋町の地域防災計画の改定を行いました。その中で、各種ガイドラインや指針等を反映させたところでございます。

また、改訂計画にあわせまして、災害発生時におきます職員の対応手順及び動員体制についての定めをしております職員初動マニュアルの見直し等も行ったところでございます。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番。2点目に、相互応援協定の締結状況についてですが、大規模な災害が発生した場合、本町単独では対策が困難なことは、各地の災害からも明らかです。

国は、平成25年の災害対策基本法の改正において、民間事業者との協力に関する協定締結等を市町村に努力義務として制度化しております。

しかし、大規模災害時に、水や食料、衣類などの支援物資を被災者に円滑に届けるためのマニュアルが、全国の自治体の9割で作成されておらず、また、発災時に他の地方公共団体から人員、ノウハウの提供を受ける協定を締結している自治体は76.1%ですが、物流の業界団体、物流事業者と協定を締結している自治体は、それぞれ43.5%、27.4%で、発災時に職員みずからが支援物資のオペレーションを行わねばならない状況となっています。

そこで、本町における他市町村との相互応援協定及び民間事業者等との協定締結の現状と考え方についてお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 協定締結の現状についてでございますけども、県内の全ての市町村及び姉妹都市であります米沢市などと相互応援協定を締結しております。

これらの相互応援協定以外にも、ライフライン応急復旧に係ります協定や物資調達・供給に関します協定を、民間事業者と締結しているところでございます。

大規模災害におけます応急対策をより迅速・的確に実施するためには、広域的な支援・協力体制が不可欠でありますので、今後も必要と思われ民間事業者等との応援協定の締結には努めてまいりたいと、必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番。その民間協定の数がわかれば、ちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午後2時40分休憩

.....
午後2時41分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。濟いません、物資調達からいきますと、コココーラ、それとペプシ、それと農協果汁、それとコメリというところで、物資については4社。あと、ライフラインの応急等に関しましてということで、水道、管工事業、それとガスと、あとNTT、電信電話等と7件、ライフラインについてもそういう協定が結ばれております。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） ありがとうございます。

3点目です。災害対応部署の強化についてお尋ねいたします。

災害対策を統括する部門には、気象、土木、情報システム、医療等の各種専門的知識を持った職員の配置が不可欠だと考えますが、町長の御見解をお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 災害対応部署の強化につきましては、非常時には町災害対策本部を設置し、課の枠を越えて、町職員全員で災害予防・災害応急対策を実施することとなっております。

職員だけでなく、対応が難しい場合には、国や県などの協力が得られることとなっておりますので、現在のところは現体制で対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番。以上で、一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（永友 良和） お諮りします。本日の会議はここまでとし、緒方直樹議員からの一般質問は10日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。お疲れさまでした。

午後2時44分延会
